

令和 3 年度

当初予算案等説明資料

	ページ
1 所管予算案	
(1) 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2) 重要施策の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(3) 一般会計予算案・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(4) モーターボート競走事業会計予算案・・・・・・・・	45
2 条例案の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	55
3 機構整備案・・・・・・・・・・・・・・・・	63

経済観光文化局

1 所管予算案

(1) 総括

① 一般会計

(単位:千円)

令和3年度予算額 (A)					
歳入	歳出	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	市債	その他	
257,404,978	269,634,010	3,898,384	1,701,000	251,805,594	12,229,032

(単位:千円)

令和2年度予算額 (B)					
歳入	歳出	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	市債	その他	
77,343,092	90,054,907	318,059	738,000	76,287,033	12,711,815

(差引増減)

(単位:千円)

差引増減 (A) - (B)					
歳入	歳出	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	市債	その他	
180,061,886	179,579,103	3,580,325	963,000	175,518,561	△482,783

② モーターボート競走事業会計

ア 収益的收入及び支出

(単位:千円)

区 分	令和3年度予算額(A)	令和2年度予算額(B)	差引増減(A)－(B)
収益的收入	64,237,716	54,553,574	9,684,142
収益的支出	61,393,052	52,380,337	9,012,715
差引	2,844,664	2,173,237	671,427

イ 資本的收入及び支出

(単位:千円)

区 分	令和3年度予算額(A)	令和2年度予算額(B)	差引増減(A)－(B)
資本的收入	—	—	—
資本的支出	3,696,427	3,127,078	569,349
差引	△3,696,427	△3,127,078	△569,349

<参考> 所管予算(一般会計歳出)の年度別状況

(単位:千円、%)

年度	当初予算		
	市 一般会計 (A)	経済観光文化局 所管予算	
		歳出 (B)	構成比 (B)／(A)
令和3年度	1,054,544,000	269,634,010	25.6
令和2年度	887,458,000	90,054,907	10.1
令和元年度	866,640,000	92,554,419	10.7
平成30年度	838,769,000	86,527,474	10.3
平成29年度	832,795,000	93,947,229	11.3

(2) 重要施策の概要

令和3年度予算と令和2年度2月補正予算を一体的に編成し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立に向けた取組みを強力に推し進める。

() 内は前年度予算額
★は令和3年度からの新たな取組み

1 中小企業振興施策の総合的かつ計画的な推進 262,747,613 千円 (82,647,351 千円)

中小企業の主体的な取組みを地域社会全体でバックアップし、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「福岡市中小企業振興条例」に基づき、中小企業の更なる振興に取り組む。

① 中小企業の経営基盤の強化と持続的発展の促進 253,645,715 千円 (71,246,240 千円)

ア 経営相談・助言及び資金供給の円滑化（商工費） 253,475,003 千円

中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化を図るため、十分な融資枠を確保するとともに、厳しい経営環境を踏まえた融資制度の円滑な運用や、経営相談・助言等により事業者の経営の安定と持続的発展に向けた取組みの支援を強化する。

<主な事業>

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	令和3年度の取組方針
商工金融資金	248,159,000	本市経済の発展と地域住民の生活や雇用を支えるなど、重要な役割を担う中小企業の資金調達を支援し、経営を安定させるため、低利・固定による融資を実施	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の資金需要に対応できる融資枠の確保（融資枠：5,854億円）
金融対策	5,264,057	融資の際に信用保証協会に支払う保証料の一部を市が助成し、利用者の借入時の負担軽減を図るとともに、代位弁済への補助を行うことにより弾力的な保証をサポート 【2年度実績（2年12月末現在）】 ・損失補償額：1,048,739千円	融資の際に信用保証協会に支払う保証料の一部を市が助成し、利用者の借入時の負担軽減を図るとともに、代位弁済への補助を行うことにより弾力的な保証をサポート
経営相談・診断助言事業	15,621	中小企業が抱える経営・金融等の課題に専門家が相談対応、専門家派遣による診断助言等 【2年度実績（2年12月末現在）】 ・相談件数：27,368件 ・派遣実績：1社、3件	中小企業が抱える経営・金融等の課題に専門家が相談対応、専門家派遣による診断助言等
経営支援施策普及事業	4,152	個別訪問による景況調査、中小企業支援施策の案内、窓口での返済相談 【2年度実績（2年12月末現在）】 ・調査（案内）件数：4,851件 ※2年度は郵送により実施	郵送による景況調査、中小企業支援施策の案内、窓口での返済相談 【目標】 ・調査（案内）件数：8,000件

<参考> 2月補正事業

★全市版プレミアム付商品券事業	389,000	(★新規事業)	域内経済の活性化に向けた消費喚起の取組みとして、市内全域の登録店舗で利用可能な電子版プレミアム付商品券の発行を支援
事業者向け支援金等申請サポート事業	84,186	国、県、市の事業者向け支援制度の申請手続きをサポートするとともに、費用の一部を支援	国、県、市の事業者向け支援制度の申請手続きをサポートするとともに、費用の一部を支援

(商工費)

イ 販路拡大及び生産性向上の促進（商工費）

28,862 千円

中小企業の販路拡大を促進するため、福岡市トライアル優良商品認定事業を実施するとともに、企業間取引のデジタル化をテーマとしたセミナーの開催や、ITコーディネータ等の専門家派遣を行うことにより、中小企業の生産性向上を支援する。

<主な事業>

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	令和3年度の取組方針
福岡市トライアル優良商品認定事業	1,344	地場中小企業の優れた新製品や新役務（サービス）の提供を市が認定してPR	地場中小企業の優れた新製品や新役務（サービス）を市が認定し、広報支援や店内利用の推進により販路開拓を支援
★企業間取引デジタル化推進事業	7,810	(★新規事業)	セミナーの開催や、ITコーディネータ等の専門家派遣を行うことにより、中小企業の生産性向上を支援

<参考> 2月補正事業

★感染症対応シティ促進事業	1,740,000	(★新規事業)	市民に商品販売やサービス提供を行う来店型の施設等を対象に、感染症対策強化の取組みを支援
★中小企業等のデジタルトランスフォーメーション促進モデル事業	82,820	(★新規事業)	市内の中小企業等のデジタルトランスフォーメーションを促進するため、モデルケースになりうる取組みを支援

ウ 人材確保・就労の支援（商工費）

59,984 千円

各区の就労相談窓口での個別相談による支援や求人開拓、職業紹介を行うとともに、外国人材受入れに関するセミナーや、大学や経済団体などと連携しオンライン合同会社説明会を開催することにより、地場企業の人材確保と求職者の就労を支援する。特に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた働き盛りのミドル世代の就職希望者とのマッチング支援を強化する。

<主な事業>

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	令和3年度の取組方針
就労相談窓口事業 及び ★ミドル世代就職支援事業	51,193 (うち ミドル世代 就職支援事業 9,140)	○各区に設置している就労相談窓口において、担当制によるよりそい型の就労支援等を実施 【2年度実績（2年12月末現在）】 ・就職決定件数：223件 ・相談件数：1,814件 ・新規相談者数：350人	○各区に設置している就労相談窓口において、担当制によるよりそい型の就労支援等を実施 ○新たにオンライン相談やミドル世代専用の相談窓口を設け、就労支援を強化するとともに、窓口の利用実績に応じ開設日を変更 【目標】 ・就職決定件数：500件 (うちミドル世代：150件)
外国人材受入れ支援事業	3,597	外国人材受入れを検討している企業向けに、外国人材の採用に関する情報やノウハウを提供するセミナーを実施 【2年度実績（2年12月末現在）】 ・セミナー参加者数：75人	外国人材受入れを検討している企業向けに、外国人材の採用に関する情報やノウハウを提供するセミナーを実施 【目標】 ・セミナー参加者数：160人

<参考> 2月補正事業

市内事業者のオンライン採用・就職活動支援事業	9,948	経済団体や福岡都市圏の大学と連携し、オンライン合同会社説明会を実施 【2年度実績（2年12月末現在）】 ・出展企業数：延べ81社 ・参加求職者数：延べ2,930人	経済団体や福岡都市圏の大学と連携し、オンライン合同会社説明会を実施 【目標】 ・出展企業数：延べ200社 ・参加求職者数：延べ6,500人
------------------------	-------	--	--

(商工費)

エ 商店街の振興（商工費）

11,738 千円

商店街の新たなチャレンジを創出するため、商店街と商店街活性化に関心のある市民・企業等の外部の力を結びつけて、商店街を応援する組織づくりを支援するとともに、商店街が行う感染症対策への取組みや、「新しい生活様式」を踏まえた商店街の仕組みづくりへの支援などにより、商店街の活性化を図る。

<主な事業>

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	令和3年度の取組方針
商店街チャレンジ応援プロジェクト	2,226	○商店街と市民や企業等が連携した事業の実施を支援 【2年度実績】 ・支援商店街数：2商店街 ○「食」をテーマとした若い世代の来街促進及び核店舗の創出 【2年度実績】 ・フリーペーパー掲載商店街数：15商店街	○商店街と市民や企業等が連携した事業の実施を支援 【目標】 ・支援商店街数：2商店街

<参考> 2月補正事業

商店街プレミアム付商品券事業	324,430	域内の消費回復に取り組むために、福岡県と連動して商店街のプレミアム付商品券発行を支援 【2年度見込み】 ・発行団体数：41団体	域内の消費回復に取り組むために、福岡県と連動して商店街のプレミアム付商品券発行を支援 【目標】 ・発行団体数：56団体
★次世代商店街支援事業	22,261	(★新規事業)	商店街が取り組む「新しい生活様式」を踏まえた商店街活動を支援
地域を支える商店街支援事業	20,400	商店街が取り組む感染症対策の促進を支援	商店街が取り組む感染症対策の促進を支援
★商店街開業時感染対策支援事業	10,200	(★新規事業)	商店街の空き店舗への出店にかかる感染症対策経費を補助し、事業者の開業や商店街の組織力向上を支援

オ 伝統産業・技能の振興（商工費）

70,128 千円

博多織、博多人形などの伝統工芸品を展示・販売する「はかた伝統工芸館」や首都圏での展示会等により、本市伝統工芸品の認知度向上を図るとともに、販路の拡大や後継者の育成の取組みを支援する。

また、小学生を対象としたものづくり体験事業や、博多マイスターによる地域での技能継承により、技能職の認知度の向上や後継者発掘に努め、技能の振興を図る。

<主な事業>

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	令和3年度の取組方針
はかた伝統工芸館管理運営	57,013	はかた伝統工芸館を活用し、伝統工芸品の展示・販売・情報発信等を実施 【2年度見込み】 ・来館者数：50,000人	はかた伝統工芸館を一時移転し、伝統工芸品の展示・販売・情報発信等を実施 【目標】 ・来館者数：67,500人
後継者の育成	5,775	○博多織技能開発養成学校を支援 ○博多人形師育成塾等を支援 【元年度までの実績】 ・博多織技能開発養成学校卒業生数：延べ76人 ・博多人形師育成塾修了者数：延べ361人	○博多織技能開発養成学校を支援 ○博多人形師育成塾等を支援 【目標】 ・博多織技能開発養成学校卒業生数：5人 ・博多人形師育成塾修了者数：10人
技能振興支援事業	2,057	将来の仕事として関心を持てるよう、小学生を対象にもものづくり体験やふくおか技能フェスティバルを実施 (※2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	将来の仕事として関心を持てるよう、小学生を対象にもものづくり体験やふくおか技能フェスティバルを実施 【目標】 ・ものづくり体験講座実施校数：8校

(商工費)

② 多様で活力ある成長発展の促進

4,428,061 千円
(8,151,032 千円)

ア 創業及び第二創業並びに経営の革新（商工費）

226,986 千円

官民共働型スタートアップ支援施設及びスタートアップカフェを相互連携して運営することにより、創業の裾野の拡大を図るとともに、大きく変化する社会ニーズを捉えながら、スタートアップ企業のグローバル化、スケールアップ等の更なる成長や既存中小企業の第二創業を促進する。

また、国家戦略特区における規制改革に、福岡市独自の施策をあわせ、政策パッケージとして、創業支援に取り組む。

<主な事業>

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	令和3年度の取組方針
スタートアップ支援施設事業	109,146	民間事業者のアイデアやノウハウを活かした官民共働型のスタートアップ支援施設の整備・運営 【2年度実績（2年12月末現在）】 ・入居企業の資金調達額：約59億円	民間事業者のアイデアやノウハウを活かした官民共働型のスタートアップ支援施設の整備・運営 【目標】 ・入居企業の資金調達額：40億円
スタートアップカフェの運営	65,054	スタートアップの裾野を広げ、様々なコミュニティの核となる場の提供 【2年度実績（2年12月末現在）】 ・相談件数：2,345件	スタートアップの裾野を広げ、様々なコミュニティの核となる場の提供 【目標】 ・相談件数：2,500件/年
国家戦略特区推進に関する総合経費	14,196	○創業者の人材確保を支援するため、人材マッチングセンター等を運営 ○開業手続きに関する申請や相談のワンストップ体制を運営	○創業者の人材確保を支援するため、人材マッチングセンター等を運営 ○開業手続きに関する申請や相談のワンストップ体制を運営
外国人の創業支援	5,035	外国人の創業を支援するため、「スタートアップビザ（在留資格取得の要件緩和）」の活用を推進するとともに、事務所・住居の確保を支援 【2年度実績（2年12月末現在）】 ・スタートアップビザ申請人数：7人	外国人の創業を支援するため、「スタートアップビザ（在留資格取得の要件緩和）」の活用を推進するとともに、事務所・住居の確保を支援 【目標】 ・スタートアップビザ申請人数：20人
スタートアップ拠点都市形成事業	9,985	国が実施する「スタートアップ拠点都市」関連事業を活用し、スタートアップ企業の成長を支援	国が実施する「スタートアップ拠点都市」関連事業を活用し、スタートアップ企業の成長を支援
★外部人材によるIPO（新規上場）成長支援プログラム	5,700	(★新規事業)	新規上場を目指すスタートアップ企業へ経営課題の解決等について経験豊富なプロ人材の活用を支援

<参考> 2月補正事業

特定創業支援事業利用者への支援	34,667	国の特定創業支援事業を活用して登録免許税半額軽減を受けた者に対し、市独自で残りの半額相当額を支援	国の特定創業支援事業を活用して登録免許税半額軽減を受けた者に対し、市独自で残りの半額相当額を支援
-----------------	--------	--	--

(商工費)

イ 研究開発、技術革新及び新サービス創出の促進（商工費）

529,042 千円

エンジニアカフェを中心に国内外の優秀なエンジニアが集まる環境を創出し、エンジニアによって生み出される新サービス等を通じて経済成長や市民生活の向上を図るため、「エンジニアフレンドリーシティ福岡」の取組みを推進する。
 また、研究開発、技術革新を促進するため、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術を活かし、産学連携交流センターを含む元岡地区において、九州大学と連携した研究開発次世代拠点の形成を進めるとともに、AIやIoT、有機ELなどの先端科学技術分野の振興や水素エネルギーの利活用を図る。

<主な事業>

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	令和3年度の取組方針
エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進	84,295	○エンジニアカフェの運営 ○エンジニア向けのイベント等の実施、情報発信	○エンジニアカフェの運営 ○エンジニア向けのイベント等の実施、情報発信 ★人材育成プログラムの実施
Society5.0を支えるAIエンジニア支援事業	5,673	AIエンジニアの育成を支援するため、エンジニアを対象にAI等の研修及び実践訓練を実施 【2年度実績】 ・受講者数：87人	AIエンジニアの育成を支援するため、エンジニアを対象にAI等の研修、実践訓練及びイベント等を実施
九州先端科学技術研究所（ISIT）支援	253,443	ITやナノテクノロジー分野等の産学連携を推進、研究成果等のPR強化	ITやナノテクノロジー分野等の産学連携を推進、関連企業との連携強化
水素リーダー都市プロジェクト	38,813	下水バイオガスによる水素ステーションなど先進的なプロジェクト等を実施 【2年度見込み】 ・燃料電池電源車による電源供給実証など 水素利活用プロジェクト数：4件	下水バイオガスによる水素ステーションなど先進的なプロジェクト等を実施 【目標】 ・水素利活用プロジェクト数：2件
産学連携交流センター運営	103,021	産学連携による共同研究・開発の促進のため、レンタルラボ・オフィスを提供	産学連携による共同研究・開発の促進のため、レンタルラボ・オフィスを提供
大学のまちづくり	6,187	産学官連携による「大学のまち福岡」の魅力向上及び情報発信 【2年度実績（2年12月末現在）】 ・ホームページアクセス数：128,275件/年	産学官連携による「大学のまち福岡」の魅力向上及び情報発信 【目標】 ・ホームページアクセス数：180,000件/年

ウ 海外市場へのビジネス展開の促進（商工費）

47,327 千円

食関連産業やヘルスケア関連産業等の産業分野を中心に、地元経済団体等と連携し、オンラインも活用しながら、地場中小企業の海外販路拡大や外国企業とのビジネス連携促進を図るとともに、アジア経済交流センターにおいて、貿易相談やグローバル人材育成支援等を行う。

また、姉妹都市との交流を通して築いた関係を活かしながら、企業の販路拡大や新たなビジネス創出につながる取組みを進める。

<主な事業>

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	令和3年度の取組方針
アジアビジネス促進・支援事業	3,150	○地場企業の海外販路拡大や外国企業との連携を支援 ○民間企業主体の協議会の運営を支援し、展示会への共同出展等を通じて、「福岡・九州の食」の海外でのブランド化を推進 【元年度実績】 ・商談件数：876件	○地場企業の海外販路拡大や外国企業との連携を支援 ○民間企業主体の協議会の運営を支援し、展示会への共同出展等を通じて、「福岡・九州の食」の海外でのブランド化を推進 【目標】 ・商談件数：620件
アジア経済交流センター等事業	26,000	（公社）福岡貿易会において、地場中小企業の貿易相談やグローバル人材育成等を支援	（公社）福岡貿易会において、オンラインも活用しながら、地場中小企業の貿易相談やグローバル人材育成等を支援
フードエキスポ九州	2,000	地元経済団体と連携して福岡・九州の食の魅力を世界に発信し、存在感や競争力を強化するとともに、海外展開を含めた販路拡大を通じて食産業の更なる成長を促進	地元経済団体と連携して福岡・九州の食の魅力を世界に発信し、存在感や競争力を強化するとともに、海外展開を含めた販路拡大を通じて食産業の更なる成長を促進

エ クリエイティブ関連産業の振興とにぎわいの創出（商工費）

356,590 千円

音楽やゲームなどクリエイティブ関連産業において、ビジネス拡大や人材育成等を支援するとともに、アジアンパーティにおいてクリエイティブ・フェスタを開催し、福岡フィルムコミッションの活動等とあわせて「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の都市ブランド形成に取り組む。

また、「博多祇園山笠」や「博多松囃子」をはじめ、福岡・博多を代表するまつりの魅力を発信するとともに、屋台について、観光資源としての効用をさらに発揮していきよう、魅力向上に取り組む。

<主な事業>

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	令和3年度の取組方針
クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業	86,121	○産学官で構成する「クリエイティブ福岡推進協議会」において、セミナー・交流会等による異業種交流の場を創出 ○アジアとクリエイティブをテーマとした各種事業を「アジアンパーティ」として開催	○「クリエイティブ福岡推進協議会」において、セミナー・交流会等を実施 ○福岡市の各事業や民間企業・団体等と連携し、「アジアンパーティ」を開催
クリエイティブ関連産業の振興	16,363	「福岡ゲーム産業振興機構」において、人材育成事業等を実施 【実績（3年1月末現在）】 ・ゲーム関連企業数：34社 ・ゲーム関連企業従事者数：2,088人	「福岡ゲーム産業振興機構」において、人材育成事業等を実施 【目標】 ・ゲーム関連企業数：35社 ・ゲーム関連企業従事者数：2,300人
eスポーツビジネス創出事業	1,260	eスポーツを通じたゲーム関連産業等の新たなビジネス展開を支援	ゲーム関連産業等の新たなビジネス展開を促進するため、民間企業・団体と連携し、ビジネスマッチング等を実施
★音楽都市振興事業	13,256 〔うち 商工費 3,284〕	(★新規事業)	音楽関係者の協議会と連携し、新しいビジネスモデルの構築に向けた取組みの実施や、まちなかでのパフォーマンス、ストリートピアノ等を通して街の賑わいを創出
★文化・エンターテインメントイベント支援事業	99,500	(★新規事業)	感染症対策を講じた文化・エンターテインメント分野のイベントに対する支援を実施
フィルムコミッション事業	2,805	映画やドラマなどのロケ誘致・支援を通じて、地元映像産業の振興を図るとともに、福岡を国内外に発信する事業を実施	映画やドラマなどのロケ誘致・支援を通じて、地元映像産業の振興を図るとともに、支援作品を活用した地域の魅力・情報発信を実施
祭り振興事業	78,685	本市を代表する伝統文化や本市の経済振興に寄与する大規模な祭りなどの各種支援事業を実施	博多どんたくや博多祇園山笠など本市の代表的な祭行事の振興を図るため、各種支援事業を実施
★祭り運営のデジタル化促進事業	8,992	(★新規事業)	博多どんたくにおいて、効率的な祭り運営と市民及び観光客の利便性向上を図るため、新しいWEBシステムを開発（令和4年度運用開始予定）
屋台の魅力向上事業	2,525	屋台営業候補者公募や大規模イベントへの屋台出店、観光情報サイト「よかなび」での情報発信等を実施	公募屋台の営業開始に向けた支援や公募屋台営業者の更新審査、大規模イベントへの屋台出店、観光情報サイト「よかなび」での情報発信等を実施

<参考> 2月補正事業

文化・エンターテインメントのハイブリッド開催支援	38,000	文化・エンターテインメント分野の事業継続と安全安心なイベントの提供を促進するため、リアルとオンラインを併用したハイブリッドイベントの支援を実施	リアルとオンラインを併用したハイブリッドイベントの支援を継続実施
--------------------------	--------	---	----------------------------------

オ 企業立地及び産業集積の促進（商工費）

3,222,278 千円

立地交付金制度や地方拠点強化税制を活用し、本社機能や情報関連産業・デジタルコンテンツなどのクリエイティブ産業をはじめ成長性が高い分野の企業誘致を推進する。

また、外国企業に対する情報発信や福岡進出サポートを行うとともに、海外向けのシティセールス、外国経済団体や海外諸都市との連携などにより、外国企業の誘致を進める。

<主な事業>

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	令和3年度の取組方針
企業立地促進制度の実施	3,210,304	立地交付金制度等を活用し、国内外からの企業立地を促進 【2年度実績（3年1月末現在）】 ・成長分野・本社機能の進出企業数：28社（うち外国企業等 7社）	立地交付金制度等を活用し、国内外からの企業立地を促進 【目標】 ・成長分野・本社機能の進出企業数：55社/年（うち外国企業等 17社）
重点分野の企業誘致推進事業	8,411	○アジア地域を中心に各都市の特性に合わせた経済交流・企業発掘・進出サポート等の展開 ○海外における投資誘致セミナーの開催 ○クリエイティブ人材の市内企業への就職・移住等を支援	○アジア地域を中心に各都市の特性に合わせた経済交流・企業発掘・進出サポート等の展開 ○海外における投資誘致セミナーの開催 ○クリエイティブ人材の市内企業への就職・移住等を支援

カ 国際金融機能の誘致（商工費）

45,838 千円

産学官が一体となった国際金融機能誘致の推進組織「TEAM FUKUOKA」の一員として、外資系金融機関を対象としたプロモーション、地場企業へ向けたフォーラム、国際金融に特化したワンストップサポート窓口の運営やFinTech事業者等への支援を行い、市内の機運醸成、国際金融機能の誘致促進に取り組む。

<主な事業>

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	令和3年度の取組方針
★国際金融機能誘致推進事業	12,126	(★新規事業)	福岡市への進出を検討している外資系金融機関等を対象に、拠点設立のサポートをワンストップで行う「Global Finance Centre」の運営や、フィンテック事業者等への成長支援事業を実施
★外資系金融機関等の誘致推進	15,712	(★新規事業)	福岡市を広くPRするため、海外で外資系金融機関等を対象としたプロモーション等を行うとともに、アドバイザーのネットワークを活用した誘致活動を実施
★国際金融機能の誘致に向けたフォーラム開催	18,000	(★新規事業)	地域経済の活性化、海外ビジネスの促進を図るため、地場企業等を対象にした国際金融に関するフォーラム・セミナーを開催し、機運を醸成

③ 観光・MICEの振興

4,673,837千円
(3,250,079千円)

ア 九州のゲートウェイ都市機能強化（観光費）

4,134,954千円

福岡市の九州のゲートウェイ都市としての機能を強化するため、コンベンションゾーンにおけるMICE機能の向上や、観光客の利便性向上等に取り組む。

また、九州各自治体等と連携した観光プロモーションなどを通じて、市発着の九州周遊観光を推進するとともに、データによる根拠に基づく施策を推進し、効果的な情報発信や誘客を図る。

<主な事業>

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	令和3年度の取組方針
国内を代表するMICE拠点の形成	1,404,570	MICE関連施設が一体的に配置された「オール・イン・ワン」の拠点形成を目指し、施設の計画・整備を実施	○マリンメッセ福岡B館を開業し、MICE振興を図るとともに、歩行者用上屋等の環境を整備 ○新型コロナウイルス感染症の影響によるMICEの動向等を踏まえ、MICE機能のあり方を検討
MICE施設維持	2,128,788	長期修繕計画に基づく修繕等を実施	特別高圧受変電設備更新などマリンメッセ福岡A館の大規模修繕等を実施
観光案内機能の強化事業	16,550	新しい生活様式を踏まえた非対面・非接触による新たな観光案内の実証を実施	デジタルを活用した非対面・非接触によるリモート観光案内の実施
デジタルサイネージを活用した情報発信の強化	25,500	(◆3年度予算再計上) 2年度の事業見直しにより実施見送り	多様な観光情報を、デジタルサイネージを活用して動画等で発信することで、観光客の域内回遊・消費を促進
九州広域連携誘客事業	7,500	(◆3年度予算再計上) 2年度の事業見直しにより実施見送り	九州のゲートウェイ都市として、魅力ある観光コンテンツを有する九州の自治体等と連携し、市発着の九州の広域観光を推進
★修学旅行等による都市圏周遊の推進	88,080	(★新規事業)	都市圏の自治体等と連携し、福岡市内に宿泊する修学旅行等の受入れに取り組み、都市圏を含む周遊観光を推進
デジタルマーケティングを活用した回遊分析	16,191	(◆3年度予算再計上) 2年度の事業見直しにより実施見送り	ビッグデータを活用し、観光客等の行動や属性を分析・可視化

(観光費)

イ 大型MICE等の集客拡大への対応（観光費）

274,670 千円

国際スポーツ大会などの機会にあわせて、観光客の安全・安心確保のための受入環境の充実に取り組むとともに、将来のMICE開催に向けた誘致活動や「新しい生活様式」を踏まえたMICEの開催支援に取り組む。

また、市民や観光客が、昼夜、安全・安心に楽しめる観光コンテンツの創出や、博多旧市街・福岡城等の福岡らしい歴史・伝統文化を活用した観光振興に取り組む。

<主な事業>

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	令和3年度の取組方針
魅力あるナイトコンテンツの創出	43,160	(◆3年度予算再計上) 2年度の事業見直しにより実施見送り	福岡城・鴻臚館エリアにおいて、夜間も安全に散策できるよう、園路の魅力向上やイベント環境の充実に取り組み、夜の集客と回遊を促進
Withコロナ期におけるMICE誘致・支援事業	16,000	(◆3年度予算再計上) 2年度の事業見直しにより実施見送り	MICE誘致強化のため、「Meeting Place Fukuoka」の体制強化等を実施
MICEワンストップ体制の運営	14,200	「Meeting Place Fukuoka」を中心とした海外見本市での営業活動やビジネスコーディネートなどを実施	「Meeting Place Fukuoka」により、戦略的な誘致活動やセールス、MICEセミナーの開催等を実施
MICEのハイブリッド開催支援	73,200	ハイブリッド開催という新たな取組みへのチャレンジを後押しするとともに、MICE開催時の安全対策を支援	Withコロナ期におけるMICEの新たな開催方法であるハイブリッド開催や安全対策を支援
国際スポーツ大会にあわせた受入環境の充実	26,651	(◆3年度予算再計上) 2年度の事業見直しにより実施見送り	国際スポーツ大会にあわせて、まちなかをバナーやラッピングで装飾し、来福する国内外の観戦客を歓迎するとともに、観光や食、安全安心な受入環境に関する情報を発信
災害時の観光客対応強化事業	3,198	災害時における、観光客の安全確保に向けた対応フローの作成や観光案内所への非常用電源の設置等を実施	災害時における宿泊事業者等と連携した観光客への情報発信や安全確保対策を実施
まち歩き観光振興事業	6,353	観光案内ボランティアガイドの新規募集やスキルアップ（接遇・知識等）、新コースの開発を実施したほか、安全安心に配慮した案内業務を検討・実施	観光案内ボランティアガイドのスキルアップ（接遇・知識等）や新コースの開発、多言語対応のほか、安全安心に配慮した案内業務を実施
歴史文化を活かした観光振興事業	25,494	福岡城・鴻臚館エリアにおいて「三の丸スクエア」などを活かした集客促進を図るとともに、金印や元寇防塁を活かした観光施策を実施	福岡城・鴻臚館エリアにおいて体験プログラムの拡充やユニークベニュー活用等を図るとともに、金印や元寇防塁を活かした回遊促進や情報発信を実施
博多旧市街プロジェクト	20,809	まちなみの賑わい創出、地元事業者と連携した博多旧市街ならではの商品開発、安全安心に楽しめる非接触型まち歩きコンテンツの造成など、博多旧市街全体の観光振興を実施	寺社でのライトアップやアート作品展示と連携した博多旧市街フェスティバルについて、イベント内容の魅力向上や開催日の拡大に取り組むとともに、地下鉄等の交通機関と連携したプロモーション強化を実施

(観光費)

ウ 地域や市民生活と調和した持続可能な観光振興の推進（観光費）

264,213 千円

宿泊事業者等の「新しい生活様式」の定着に向けた取組みや受入環境の整備促進など、観光産業の生産性向上を図るとともに、豊かな自然を有する農山漁村地域の魅力を観光資源として磨き上げ、海辺を活かした観光振興等に取り組む。

<主な事業>

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	令和3年度の取組方針
おもてなし推進事業	3,082	令和2年度WEB版「福岡検定」(初級・中級・上級)を実施	「福岡検定」を実施
市街化調整区域における観光振興	65,597	○海辺を活かした観光振興(志賀島・北崎) 海辺の観光周遊コースの形成に向けて、写真を撮りたくなる海辺の魅力づくりや立ち寄りスポットづくりの検討等 ○市街化調整区域におけるグリーンツーリズムの推進(早良南部) 自然や食のPRや観光案内板の設置	○海辺を活かした観光振興(志賀島・北崎) サイクルツーリズムの連携エリア拡大に向けた観光案内板の設置や新規コンテンツ造成等による滞在型プランの拡充を実施するとともに、回遊を促進する立ち寄りスポットづくりを検討 ○市街化調整区域におけるグリーンツーリズムの推進(早良南部) 農山地域における、自然を活かした観光の魅力発信及び受入環境整備
持続可能な観光振興の検討	9,830	(◆3年度予算再計上) 2年度の事業見直しにより実施見送り	ポストコロナを見据えた観光・MICE振興施策の検討に向けた調査・分析等を実施

<参考>2月補正事業

★宿泊施設の高付加価値化等支援事業	283,925	(★新規事業)	非対面化、非接触化など、市内宿泊施設における、ポストコロナを見据えた施設・サービスの高付加価値化や生産性向上の取組みを支援
★福岡型ワーケーション推進事業	114,100	(★新規事業)	本市の魅力であるビジネス環境の良さや、都市機能と自然が近接したコンパクトシティの特徴を活かした「福岡型ワーケーション」を推進

2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

3,933,095 千円
(4,367,807 千円)

ア 文化芸術の振興（文化費）

1,684,861 千円

文化芸術による豊かで潤いのある市民生活の実現と都市の魅力向上へ向け、国際スポーツ大会などを契機に、福岡の歴史・文化芸術の魅力を活用した、まちの賑わいの創出や活性化を図るとともに、市民の文化芸術の鑑賞・体験機会や、文化芸術活動者の育成・支援の充実に取り組む。

また、文化施設の適切な管理運営等を行うとともに、建替え期を迎えた市民会館の機能を継承する拠点文化施設の整備に向けた取組みを進める。

<主な事業>

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	令和3年度の取組方針
★音楽都市振興事業	13,256 〔うち 文化費 9,972〕	(★新規事業)	音楽関係者の協議会と連携し、新しいビジネスモデルの構築に向けた取組みの実施や、まちなかでのパフォーマンス、ストリートピアノ等を通して街の賑わいを創出
ステップアップ助成プログラム（文化芸術活動者等の活動支援）	7,000	文化芸術活動者等のさらなるステップアップに向け、活動経費の助成やアドバイザーによる助言、広報等の支援を実施 【元年度実績】 ・採択件数：15件	活動経費の助成やアドバイザーによる助言、広報等の支援を拡充 【目標】 ・採択件数：30件
福岡市民芸術祭	5,300	10～12月に行われる市民による文化芸術の公演等を参加行事とし、一体的な広報やオープニングイベント等を開催 【元年度実績】 ・参加者・来場者数：133,168人	10～12月に行われる市民による文化芸術の公演等を参加行事とし、一体的な広報やオープニングイベント等を開催 【目標】 ・参加者・来場者数：134,000人
子ども文化芸術魅力発見事業	7,200	市内の小学校に伝統文化、演劇、音楽等のアーティスト派遣等を実施し、子どもたちが質の高い文化芸術を鑑賞・体験できる機会を創出 【元年度実績】 ・参加者数：5,282人	市内の小学校に伝統文化、演劇、音楽等のアーティスト派遣等を実施し、子どもたちが質の高い文化芸術を鑑賞・体験できる機会を創出 【目標】 ・参加者数：5,300人
文化芸術を活用した賑わい創出事業	28,904	(◆3年度予算再計上) 2年度の事業見直しにより実施見送り	博多旧市街の寺社等にて屋外型アートイベントを開催し、福岡市の歴史文化を活用した地域の魅力や賑わいを創出 【目標】 ・来場者：45,000人
拠点文化施設整備事業（市民会館の再整備）	30,332	市民会館の機能を継承し、文化芸術振興の新たな拠点となる施設整備の推進	令和6年3月開館を目指し、設計、施設整備を実施
文化施設の管理運営等	1,301,967	博多座等の管理運営とともに、計画的な維持補修、大橋練習場の移転に係る設計を実施 【元年度実績】 ・博多座入場率：78.8% 入場者数：358,274人 ※市民檜舞台の月を除く ・市民会館稼働率（大ホール）：76.3% ・音楽・演劇練習場稼働率 千代：81.1% 祇園：90.7% 大橋：88.7% 千早：92.8% ・福岡サンプレス稼働率（大ホール）：73.5%	博多座等の管理運営とともに、計画的な維持補修、大橋練習場の移転に係る工事を実施 【目標】 ・博多座入場率：85% 入場者数：350,000人 ※市民檜舞台の月を除く ・市民会館稼働率（大ホール）：80% ・音楽・演劇練習場稼働率 千代：83% 祇園：92% 大橋：89% 千早：93% ・福岡サンプレス稼働率（大ホール）：83%

<参考> 2月補正事業

文化・エンターテインメントのハイブリッド開催支援（P9再掲）	38,000	文化・エンターテインメント分野の事業継続と安全安心なイベントの提供を促進するため、リアルとオンラインを併用したハイブリッドイベントの支援を実施	リアルとオンラインを併用したハイブリッドイベントの支援を継続実施
--------------------------------	--------	---	----------------------------------

(文化費)

イ 美術館・博物館の魅力及び機能の充実（文化費）

1,386,488 千円

美術館、アジア美術館、博物館において、所蔵品の充実や魅力ある展覧会を開催するとともに、子どもたちがアートや歴史文化に触れる機会の提供や、3館連携企画の実施、ミュージアム機能の充実等の取組みを進める。

<主な事業>

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	令和3年度の取組方針
展覧会の開催			
美術館	40,263	○藤田嗣治と彼が愛した布たち ○ヒグチユウコ展 CIRCUS 【2年度見込み】 ・施設利用者数：16万人	○高畑勲展 日本のアニメーションに遺したもの ○没後50年 電力王・松永安左エ門と茶 ○ゴッホ展 【目標】 ・施設利用者数：35万人
アジア美術館	10,232	○おうちで！絵本ミュージアム2020展 (オンライン開催) 【2年度見込み】 ・施設利用者数：15万人	○ヒンドウの神々の物語 (仮称) ○おいでよ！絵本ミュージアム2021展 【目標】 ・施設利用者数：24万人
博物館	18,243	○開館30周年記念展 ふくおかの名宝一城と人とまちー 【2年度実績】 ・施設利用者数：12万人	○徳川家康と歴代将軍 ～国宝・久能山東照宮の名宝～ ○ミイラ「永遠の命」を求めて ○ライデン国立古代博物館所蔵 古代エジプト展 【目標】 ・施設利用者数：26万人
子ども向け事業の推進	3,623	アートや歴史文化に触れる機会の提供のため、子どもを対象とした鑑賞・体験学習事業を実施 【2年度見込み】 (美術館) ・スクールプログラム、 どこでも美術館等 : 35回、5,900人 (アジア美術館) ・スクールプログラム : 10回、336人 (博物館) ・出前学習、こども博物館等 : 77回、6,855人	館内や学校などに出向いて講座を行う子どもを対象とした鑑賞・体験学習事業を実施 【目標】 (美術館) ・スクールプログラム、 どこでも美術館等 : 46回、6,000人 (アジア美術館) ・スクールプログラム : 35回、1,000人 (博物館) ・出前学習、こども博物館等 : 75回、7,000人
ミュージアム連携の推進	1,443	市内ミュージアムの連携推進に向け、福岡ミュージアムウィークの実施や市内ミュージアムの情報発信などを実施 (※2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により福岡ミュージアムウィークの開催を見送り)	市内ミュージアムの連携推進に向け、福岡ミュージアムウィークの実施や市内ミュージアムの情報発信などを実施 【目標】 ・ミュージアムウィーク観覧者数 : 70,000人
博物館リニューアル推進事業	11,716	(◆3年度予算再計上) 2年度の事業見直しにより実施見送り	多様なニーズに対応できるよう、博物館の機能強化に向けて、今後のあり方に関して検討

ウ 文化財の保存・活用（文化費）

861,746 千円

福岡市の歴史資源や文化財を適正に保存・継承し、活用していくため、文化財保存活用地域計画を策定する。

また、観光・にぎわいの拠点として活用するため、鴻臚館・福岡城などの史跡の整備、歴史的建造物の修理及び元寇防塁の来訪者のための駐車施設等の整備を推進するとともに、歴史的建造物でのユニークメニューなど多様な活用に向けた支援に取り組む。

<主な事業>

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	令和3年度の取組方針
文化財の保存・整備			
文化財保存活用地域計画	6,440	「福岡市の文化財の保存活用に関する基本方針」を踏まえ、本市の文化財の保存活用を図るための具体的な取組みを検討	令和3年度中に文化財保存活用地域計画を策定
赤煉瓦文化館改修事業	43,648	令和元年度に実施した耐震調査を踏まえ、耐震補強が必要な煉瓦塀の実施設計を行い、工事に着手	地震から文化財の価値を守り、安全な活用を図るため、引き続き煉瓦塀の耐震補強工事等を実施
鴻臚館整備・活用事業	56,669	平成7年に開館し、経年により劣化した鴻臚館跡展示館の露出展示の改修	鴻臚館跡展示館の躯体改修を実施（令和4年度完了予定）
福岡城跡復元整備事業	176,530	石垣保存修理工事（中天守台石垣・祈念櫓石垣）、潮見櫓復元検討の実施	石垣保存修理（祈念櫓石垣修理）、潮見櫓石垣整備を実施
★金隈遺跡展示館改修事業	46,821	(★新規事業)	公開展示している金隈遺跡の遺構の保全のため、展示館の屋根等の改修を実施
文化財の活用			
文化財を活用した魅力ある観光資源の創出事業	10,000	(◆3年度予算再計上) 2年度の事業見直しにより実施見送り	市指定文化財の住吉神社能楽殿の歴史的価値を保ち、ユニークメニューなど多様な活用に対応できるように施設の整備を支援
生の松原元寇防塁集客促進事業	30,771	西区生の松原地区元寇防塁を訪れる観光客等のための受入環境の整備に伴う用地取得の実施	駐車施設等の設計及び土木造成工事を実施
古代おもてなし料理の復元・活用事業	2,860	体験による鴻臚館時代の理解促進のため、NPOと連携して、鴻臚館で振舞われた古代のおもてなし料理の復元調査及びワークショップを実施	復元料理を現代風にアレンジしたメニューを開発し、体験イベントを実施
庚寅銘大刀保存活用事業	1,400	庚寅銘大刀とともに出土した馬鈴の復元品・複製品を製作	庚寅銘大刀と関連する古墳群から出土した鍛冶道具の複製品を製作

3 ポートレース事業の推進

※一般会計繰出金 3,500,000 千円
(2,000,000 千円)

本場においてプレミアムG 1 第10回クイーンズクライマックスなど年間192日のレース開催を行うとともに、他場開催レースの発売を場内及び外向発売所で行い、約777億円の売上を確保し、35億円を一般会計に繰り出す。

また、新規ファン獲得のためにファミリー向けのイベントを実施するとともに、電話投票売上の更なる向上のためYouTube動画配信及びSNSを活用した情報発信を強化する。

<主な事業>

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	令和3年度の取組方針
売上見込み	77,709,000 <内訳> ・本市主催レース 57,631,000 ・開催事務受託レース 3,810,000 ・場外(受託)レース 16,268,000	○ビッグレースの開催 【実績】 ・2年度：SGポートレースクラシック（3月） ・元年度：SGポートレースオールスター ・30年度：PGIマスターズチャンピオン ・29年度：SGポートレースオールスター ポートレースハットルナメント ・28年度：SGポートレースタービナー	○ビッグレースの開催 PG 1 第10回クイーンズクライマックス (令和3年12月) ○新規集客施策 新規ファン獲得ファミリーイベントの実施 ○電話投票売上施策 YouTube動画配信による情報発信の強化
一般会計繰出金	3,500,000	【実績】 ・2年度：20億円（予定） ・元年度：20億円 ・30年度：20億円 ・29年度：17億円 ・28年度：13億円 ※2年度末累計見込：約2,871億円	【目標】 ・35億円（予定）

(3) 一般会計予算案

① 款項目別説明資料

ア 歳入

予算案 説明書 (その一) 掲載 ページ	款	項	目	令和3年度 予算額 (A)	令和2年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A) - (B) (C)
				千円	千円	千円
46	17. 分担金及び 負担金	1. 負担金	5. 経済観光文化費 負担金	29,118	29,118	—
53 ∩ 54	18. 使用料及び 手数料	1. 使用料	6. 経済観光文化 使用料	344,934	324,211	20,723
61 ∩ 62		2. 手数料	6. 経済観光文化 手数料	5,657	5,948	△291
74	19. 国庫支出金	2. 国庫補助金	5. 経済観光文化費 国庫補助金	292,092	318,037	△25,945
89	20. 県支出金	2. 県補助金	6. 経済観光文化費 県補助金	3,606,277	—	3,606,277
93		3. 委託金	5. 経済観光文化費 委託金	15	22	△7
94	21. 財産収入	1. 財産運用収入	1. 財産貸付収入	15,537	15,533	4
94 ∩ 97			2. 利子及び配当金	4,176	4,534	△358

() 内は前年度予算額

対前年度 伸率 (C) / (B)	説 明				
%					千円
0.0	1. 志賀島国民休暇村土地借上料に対する福岡県等負担金	29,118	(29,118)	観光
6.4	1. 姪浜買物広場占用料	1	(1)	商工
	2. 産学連携交流センター使用料	79,171	(70,646)	商工
	3. はかた伝統工芸館使用料	450	(450)	商工
	4. 市民会館使用料	84,623	(84,623)	文化
	5. 音楽・演劇練習場使用料	52,889	(52,889)	文化
	6. 博多座使用料	9,652	(9,652)	文化
	7. 経済観光文化施設使用料	31,897	(27,385)	商/観/文
	8. 美術館使用料	30,342	(32,978)	文化
	9. アジア美術館使用料	18,369	(20,393)	文化
	10. 博物館使用料	35,871	(23,526)	文化
	11. 赤煉瓦文化館使用料	1,669	(1,668)	文化
△ 4.9	1. 計量器検査等手数料	5,447	(5,710)	商工
	2. 美術館資料撮影等手数料	7	(7)	文化
	3. アジア美術館資料撮影等手数料	4	(4)	文化
	4. 博物館資料撮影等手数料	68	(96)	文化
	5. 図書資料複写手数料	130	(130)	文化
	6. 窓口相談業務従事証明書等手数料	1	(1)	商工
△ 8.2	1. 文化財保存事業費補助金	197,641	(167,190)	文化
	2. 文化芸術振興費補助金	17,452	(3,000)	文化
	3. 地方創生推進交付金	62,144	(39,847)	商工
	4. 商工業振興費補助金	6,855	(—)	商工
	5. 観光費補助金	8,000	(—)	観光
	▲ 国際競争力強化促進事業費補助金	—	(7,000)	商工/観光
	▲ MICE施設整備費補助金	—	(101,000)	観光
皆増	1. 福岡県利子補給補助金	3,606,277	(—)	商工
△ 31.8	1. 福岡県教育委員会関係権限移譲事務交付金交付要綱に基づく委託金	15	(22)	文化
0.0	1. 土地貸付収入	511	(507)	商工/文化
	2. 建物等貸付収入	15,026	(15,026)	商工/文化
△ 7.9	1. 音楽産業振興基金利子収入	4	(11)	商工
	2. 福岡城整備基金利子収入	372	(723)	文化
	3. 株式会社博多ステーションビル出資金配当金	1,400	(1,400)	商工
	4. 博多バスターミナル株式会社出資金配当金	2,400	(2,400)	商工

予算案 説明書 (その一) 掲 載 ページ	款	項	目	令和3年度 予 算 額 (A)	令和2年度 予 算 額 (B)	差引増減(△) (A) - (B) (C)
				千円	千円	千円
98 ┆ 99	(21. 財産収入)	2. 財産売払収入	1. 不動産売払収入	—	772,349	△772,349
			2. 物品売払収入	9,095	6,941	2,154
100 ┆ 101	22. 寄附金	1. 寄附金	6. 経済観光文化費 寄附金	197,187	276,545	△79,358
106	23. 繰入金	18. 港湾整備事業 特別会計繰入金	1. 港湾整備事業 特別会計繰入金	2,631,952	4,137,157	△1,505,205
107		▲ 音楽産業振興 基金繰入金	▲ 音楽産業振興 基金繰入金	—	500	△500
108	25. 諸収入	2. 納付金	1. 納付金	15,859	13,697	2,162
108 ┆ 109		3. 保険料収入	1. 保険料収入	24,912	21,848	3,064
111		6. 預託金元利収入	3. 経済観光文化費 預託金元利収入	248,159,000	70,187,000	177,972,000
114		11. 受託事業収入	5. 経済観光文化費 受託事業収入	279,873	361,627	△81,754
117		13. 雑入	7. 経済観光文化費 雑入	13,822	56,352	△42,530
118			13. その他の雑入	74,472	73,673	799
120	26. 市債	1. 市債	6. 経済観光文化債	1,701,000	738,000	963,000
歳 入 合 計				257,404,978	77,343,092	180,061,886

() 内は前年度予算額

対前年度 伸 率 (C) / (B)	説 明			
%				千円
皆減	▲ 土地建物売払収入	—	(772,349)	商工
31.0	1. 物品売払収入	9,095	(6,941)	文化
△ 28.7	1. 商工業振興費寄附金 2. 観光費寄附金 3. ミュージアム費寄附金 4. 福岡城整備事業寄附金	1,017 170,000 1,170 25,000	(277) (250,000) (1,268) (25,000)	商工 観光 文化 文化
△ 36.4	1. 立地交付金の財源に充当するための特別会計受入金	2,631,952	(4,137,157)	商工
皆減	▲ 音楽産業振興事業の財源に充当するための基金受入金	—	(500)	商工
15.8	1. 健康保険法に基づく保険料収入	15,859	(13,697)	商/観/文
14.0	1. 雇用保険法に基づく保険料収入 2. 厚生年金保険法に基づく保険料収入	951 23,961	(894) (20,954)	商/観/文 商/観/文
253.6	1. 商工金融資金元利収入	248,159,000	(70,187,000)	商工
△ 22.6	1. 埋蔵文化財発掘調査受託収入	279,873	(361,627)	文化
△ 75.5	1. 向島ポンプ場施設管理費に対する下水道事業会計負担金 2. 美術館事業助成金 ▲ 福岡サンパレスESCO事業にかかる負担金	12,022 1,800 —	(30,678) (1,300) (24,374)	文化 文化 文化
1.1	1. 金融対策 2. その他	59,000 15,472	(58,000) (15,673)	商工 商工/文化
130.5	1. 観光施設整備事業に充当する起債 2. 文化施設整備事業に充当する起債 3. 文化財保存整備事業に充当する起債	1,316,000 196,000 189,000	(174,000) (394,000) (170,000)	観光 文化 文化
232.8				

イ 歳出

予算案 説明書 (その一) 掲 載 ページ	款	項	目	令和3年度 予 算 額 (A)	令和2年度 予 算 額 (B)	差引増減(△) (A) - (B) (C)
				千円	千円	千円
316 5 317	7. 経済観光文化費	1. 商工費	1. 商工総務費	1,012,177	965,920	46,257
318 5 323			2. 商工業振興費	10,067,913	9,320,295	747,618

() 内は前年度予算額

対前年度 伸率 (C)/(B)	説 明																																																										
%			千円																																																								
4.8	1. 一般職職員給与費等 一般職職員・110人(うち派遣職員7人)	1,010,787	(964,356)																																																								
	2. その他の経費	1,390	(1,564)																																																								
8.0	1. 一般職職員給与費等 一般職職員・33人(うち会計年度任用職員33人)	120,768	(75,856)																																																								
	<table border="1"> <tr> <td>関連歳入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(25)諸収入</td> <td>14,174</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康保険料</td> <td>5,540</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雇用保険料収入</td> <td>266</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>厚生年金保険料収入</td> <td>8,368</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	関連歳入				(25)諸収入	14,174			健康保険料	5,540			雇用保険料収入	266			厚生年金保険料収入	8,368																																								
関連歳入																																																											
(25)諸収入	14,174																																																										
健康保険料	5,540																																																										
雇用保険料収入	266																																																										
厚生年金保険料収入	8,368																																																										
	2. 中小企業の経営基盤の強化と持続的発展の促進	5,486,715	(1,059,240)																																																								
	ア 経営相談・助言及び資金供給の円滑化	5,316,003	(879,541)																																																								
	・金融対策	5,262,887																																																									
	・中小企業サポートセンター管理運営費	32,173																																																									
	・経営相談・診断助言事業	15,621																																																									
	・経営支援施策普及事業	4,152																																																									
	・その他	1,170																																																									
	イ 販路拡大及び生産性向上の促進	28,862	(23,345)																																																								
	・小規模事業対策	12,400																																																									
	・企業間取引デジタル化推進事業	7,810																																																									
	・中小企業関係団体支援事業	3,701																																																									
	・中小企業実態把握調査	1,714																																																									
	・福岡市トライアル優良商品認定事業	1,344																																																									
	・その他	1,893																																																									
	ウ 人材確保・就労の支援	59,984	(58,386)																																																								
	・就労相談窓口事業	42,053																																																									
	・ミドル世代就職支援事業	9,140																																																									
	・外国人材受入れ支援事業	3,597																																																									
	・働き方改革の推進	1,649																																																									
	・その他	3,545																																																									
	エ 商店街の振興	11,738	(50,892)																																																								
	・商店街イベント事業補助金	3,938																																																									
	・商店街チャレンジ応援プロジェクト	2,226																																																									
	・商店街社会課題解決型補助金	2,000																																																									
	・商店街高度化支援事業	1,571																																																									
	・その他	2,003																																																									
	オ 伝統産業・技能の振興	70,128	(47,076)																																																								
	・はかた伝統工芸館管理運営	57,013																																																									
	・後継者の育成	5,775																																																									
	・技能振興支援事業	2,057																																																									
	・その他	5,283																																																									
	<table border="1"> <tr> <td>関連歳入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(18)使用料及び手数料</td> <td>473</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>姪浜買物広場占用料</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>はかた伝統工芸館使用料</td> <td>450</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経済観光文化施設使用料</td> <td>21</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>窓口相談業務従事証明書等手数料</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(19)国庫支出金</td> <td>6,855</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>商工業振興費補助金</td> <td>6,855</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(20)県支出金</td> <td>3,606,277</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>福岡県利子補給補助金</td> <td>3,606,277</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(22)寄附金</td> <td>397</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>商工業振興費寄附金</td> <td>397</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(25)諸収入</td> <td>61,784</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の雑入</td> <td>61,784</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	関連歳入				(18)使用料及び手数料	473			姪浜買物広場占用料	1			はかた伝統工芸館使用料	450			経済観光文化施設使用料	21			窓口相談業務従事証明書等手数料	1			(19)国庫支出金	6,855			商工業振興費補助金	6,855			(20)県支出金	3,606,277			福岡県利子補給補助金	3,606,277			(22)寄附金	397			商工業振興費寄附金	397			(25)諸収入	61,784			その他の雑入	61,784				
関連歳入																																																											
(18)使用料及び手数料	473																																																										
姪浜買物広場占用料	1																																																										
はかた伝統工芸館使用料	450																																																										
経済観光文化施設使用料	21																																																										
窓口相談業務従事証明書等手数料	1																																																										
(19)国庫支出金	6,855																																																										
商工業振興費補助金	6,855																																																										
(20)県支出金	3,606,277																																																										
福岡県利子補給補助金	3,606,277																																																										
(22)寄附金	397																																																										
商工業振興費寄附金	397																																																										
(25)諸収入	61,784																																																										
その他の雑入	61,784																																																										

予算案 説明書 (その一) 掲 載 ページ	款	項	目	令和3年度 予 算 額 (A)	令和2年度 予 算 額 (B)	差引増減(△) (A) - (B) (C)
				千円	千円	千円
318 5 323	(7. 経済観光文化費)	(1. 商工費)	(2. 商工業振興費)			

対前年度 伸率 (C) / (B)	説 明	
%		千円
	3. 新産業・企業の集積促進	4,024,144 (7,784,987)
	ア 創業及び第二創業並びに経営の革新	226,986 (304,963)
	・スタートアップ支援施設事業	109,146
	・スタートアップカフェの運営	65,054
	・国家戦略特区推進に関する総合経費	14,196
	・スタートアップ拠点都市形成事業	9,985
	・外部人材によるIPO(新規上場)成長支援プログラム	5,700
	・外国人の創業支援	5,035
	・福岡市創業者応援団事業	3,665
	・その他	14,205
	イ 研究開発、技術革新及び新サービス創出の促進	529,042 (1,327,547)
	・九州先端科学技術研究所(ISIT)支援	253,443
	・産学連携交流センター運営	103,021
	・エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進	84,295
	・水素リーダー都市プロジェクト	38,813
	・大学のまちづくり	6,187
	・Society5.0を支えるAIエンジニア支援事業	5,673
	・その他	37,610
	ウ 企業立地及び産業集積の促進	3,222,278 (6,152,477)
	・企業立地促進制度の実施	3,210,304
	・重点分野の企業誘致推進事業	8,411
	・その他	3,563
	エ 国際金融機能の誘致	45,838 (-)
	・国際金融機能誘致推進事業	12,126
	・外資系金融機関等の誘致推進	15,712
	・国際金融機能の誘致に向けたフォーラム開催	18,000
	関連歳入	
	(18)使用料及び手数料	80,025
	産学連携交流センター使用料	79,171
	経済観光文化施設使用料	854
	(19)国庫支出金	62,144
	地方創生推進交付金	62,144
	(21)財産収入	1,558
	土地貸付収入	392
	建物等貸付収入	1,166
	(23)繰入金	2,631,952
	港湾整備事業特別会計受入金	2,631,952
	(25)諸収入	303
	その他の雑入	303

予算案 説明書 (その一) 掲 載 ページ	款	項	目	令和3年度 予 算 額 (A)	令和2年度 予 算 額 (B)	差引増減(△) (A) - (B) (C)
				千円	千円	千円
318 ┆ 323	(7. 経済観光文化費)	(1. 商工費)	(2. 商工業振興費)			
322 ┆ 325			3. 商工金融資金	248,159,000	70,187,000	177,972,000

対前年度 伸率 (C) / (B)	説 明	
%		千円
	4. 国際ビジネス・クリエイティブ関連産業の振興	403,917 (366,045)
	ア 海外市場へのビジネス展開の促進	47,327 (69,199)
	・アジア経済交流センター等事業	26,000
	・貿易促進事業	7,244
	・アジアビジネス促進・支援事業	3,150
	・姉妹都市ボルドー市との経済交流事業	2,290
	・フードエキスポ九州	2,000
	・中国経済圏との経済交流事業	1,960
	・その他	4,683
	イ クリエイティブ関連産業の振興	209,333 (136,210)
	・文化・エンターテインメントイベント支援事業	99,500
	・クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業	86,121
	・クリエイティブ関連産業の振興	16,363
	・音楽都市振興事業	3,284
	・フィルムコミッション事業	2,805
	・eスポーツビジネス創出事業	1,260
	ウ にぎわいの創出	147,257 (160,636)
	・祭り振興事業	78,685
	・博多町家ふるさと館	57,055
	・祭り運営のデジタル化促進事業	8,992
	・屋台の魅力向上事業	2,525
	関連歳入	
	(18)使用料及び手数料	4
	経済観光文化施設使用料	4
	(21)財産収入	4
	音楽産業振興基金利子収入	4
	(22)寄附金	620
	商工業振興費寄附金	620
	5. その他の経費	32,369 (34,167)
	ア 計量検査費	28,475 (30,366)
	イ その他の経費	3,894 (3,801)
	関連歳入	
	(18)使用料及び手数料	5,447
	計量器検査等手数料	5,447
	(21)財産収入	3,800
	株式会社博多ステーションビル出資金配当金	1,400
	博多バスターミナル株式会社出資金配当金	2,400
253.6	商工金融資金	248,159,000 (70,187,000)
	ア 商工業振興資金	15,218,000 (20,489,000)
	イ 小口事業資金	8,149,000 (14,335,000)
	ウ 経営安定化特別資金	213,786,000 (23,699,000)
	エ 不況対策特別資金	1,000 (216,000)
	オ 緊急景気対策特別資金	460,000 (1,402,000)
	カ 経営力強化資金	247,000 (292,000)
	キ 東日本大震災緊急保証特別資金	38,000 (101,000)
	ク 創業支援資金	6,050,000 (5,271,000)
	ケ 新事業開拓資金	483,000 (606,000)
	コ ワールドビジネス振興資金	436,000 (461,000)
	サ 災害復旧特別資金	620,000 (616,000)
	シ 環境・エネルギー対応資金	242,000 (235,000)
	ス 設備対応資金	395,000 (419,000)
	セ 共同事業資金	34,000 (45,000)
	ソ 特別資金	2,000,000 (2,000,000)
	関連歳入	
	(25)諸収入	248,159,000
	商工金融資金元利収入	248,159,000

予算案 説明書 (その一) 掲 載 ページ	款	項	目	令和3年度 予 算 額 (A)	令和2年度 予 算 額 (B)	差引増減(△) (A) - (B) (C)
				千円	千円	千円
324 5 329	(7. 経済観光文化費)	2. 観光費	1. 観光費	5,131,331	3,749,331	1,382,000

対前年度 伸率 (C) / (B)	説 明	千円
36.9	1. 一般職職員給与費等 一般職職員・55人(うち派遣職員5人・会計年度任用職員8人)	457,494 (499,252)
	関連歳入 (25)諸収入 健康保険料 雇用保険料収入 厚生年金保険料収入	3,591 1,404 67 2,120
	2. 観光・MICEの振興	4,673,837 (3,250,079)
	ア 九州のゲートウェイ都市機能強化	4,134,954 (2,561,558)
	・国内を代表するMICE拠点の形成 ・MICE施設維持 ・MICE施設整備 ・修学旅行等による都市圏周遊の推進 ・デジタルサイネージを活用した情報発信の強化 ・戦略的情報発信事業 ・観光案内機能の強化事業 ・デジタルマーケティングを活用した回遊分析 ・九州広域連携誘客事業 ・その他	1,404,570 2,128,788 379,403 88,080 25,500 16,667 16,550 16,191 7,500 51,705
	イ 大型MICE等の集客拡大への対応	274,670 (377,485)
	・MICEのハイブリッド開催支援 ・魅力あるナイトコンテンツの創出 ・国際スポーツ大会にあわせた受入環境の充実 ・MICE誘致推進事業 ・歴史文化を活かした観光振興事業 ・博多旧市街プロジェクト ・Withコロナ期におけるMICE誘致・支援事業 ・MICEワンストップ体制の運営 ・災害時の観光客対応強化事業 ・その他	73,200 43,160 26,651 25,983 25,494 20,809 16,000 14,200 3,198 25,975
	ウ 地域や市民生活と調和した持続可能な観光振興の推進	264,213 (311,036)
	・国民休暇村の維持管理 ・観光・コンベンション振興事業負担金 ・海辺を活かした観光振興事業 ・宿泊事業者の受入環境充実の支援 ・持続可能な観光振興の検討 ・その他	76,258 66,714 65,097 36,593 9,830 9,721
	関連歳入 (17)分担金及び負担金 観光施設費負担金 (18)使用料及び手数料 経済観光文化施設使用料 (19)国庫支出金 観光費補助金 (22)寄附金 観光費寄附金 (26)市債 観光施設整備債	29,118 29,118 954 954 8,000 8,000 170,000 170,000 1,316,000 1,316,000

予算案 説明書 (その一) 掲 載 ページ	款	項	目	令和3年度 予 算 額 (A)	令和2年度 予 算 額 (B)	差引増減(△) (A) - (B) (C)
				千円	千円	千円
328 ┆ 331	(7. 経済観光文化費)	3. 文化費	1. 文化振興費	2,643,310	2,465,652	177,658
330 ┆ 335			2. ミュージアム費	1,493,723	2,162,697	△668,974

対前年度 伸率 (C) / (B)	説 明	千円
%		
7.2	1. 一般職職員給与費等 一般職職員・119人(うち派遣職員5人・会計年度任用職員1人)	958,449 (1,039,595)
	関連歳入 (25)諸収入 健康保険料 雇用保険料収入 厚生年金保険料収入 埋蔵文化財発掘調査受託収入	3,097 507 123 767 1,700
	2. 文化芸術の振興 ア 文化芸術振興経費 ・九州交響楽団補助金 ・文化芸術振興財団補助金 ・文化芸術を活用した賑わい創出事業 ・アクロス福岡共催事業負担金 ・音楽都市振興事業 ・その他	1,684,861 (1,426,057) 352,562 (369,753) 160,000 92,826 28,904 27,000 9,972 33,860
	イ 文化施設費 ・博多座管理運営・維持補修 ・市民会館管理運営 ・福岡サンパレス管理・維持補修 ・千代音楽・演劇練習場管理運営 ・祇園音楽・演劇練習場管理運営 ・大橋音楽・演劇練習場管理運営 ・千早音楽・演劇練習場管理運営 ・大橋音楽・演劇練習場再整備 ・拠点文化施設整備事業(市民会館の再整備)	1,332,299 (1,056,304) 553,868 219,982 63,888 95,065 85,171 30,033 36,068 217,892 30,332
	関連歳入 (18)使用料及び手数料 市民会館使用料 音楽・演劇練習場使用料 博多座使用料 経済観光文化施設使用料 (19)国庫支出金 文化芸術振興費補助金 (21)財産収入 土地貸付収入 建物等貸付収入 (25)諸収入 向島ポンプ場施設管理費負担金 その他の雑入 (26)市債 文化施設整備事業債	155,957 84,623 52,889 9,652 8,793 14,452 14,452 13,979 119 13,860 13,036 12,022 1,014 196,000 196,000
△ 30.9	1. 一般職職員給与費等 一般職職員・31人(うち会計年度任用職員31人)	107,235 (105,735)
	関連歳入 (25)諸収入 健康保険料 雇用保険料収入 厚生年金保険料収入	12,571 4,910 240 7,421
	2. ミュージアム施策推進経費	360 (393)

予算案 説明書 (その一) 掲 載 ページ	款	項	目	令和3年度 予 算 額 (A)	令和2年度 予 算 額 (B)	差引増減(△) (A) - (B) (C)
				千円	千円	千円
330 ↳ 335	(7. 経済観光文化費)	(3. 文化費)	(2. ミュージアム費)			

対前年度 伸率 (C) / (B)	説 明	千円
%		
	3. 美術館費	780,464 (791,591)
	ア 管理運営費	372,711 (376,219)
	イ 常設展等経費	17,191 (16,536)
	ウ 特別企画展経費	26,000 (26,000)
	エ 資料収集等経費	25,794 (28,927)
	オ 施設整備費	338,768 (343,909)
	関連歳入	
	(18)使用料及び手数料	41,860
	経済観光文化施設使用料	11,511
	美術館使用料	30,342
	美術館資料撮影等手数料	7
	(21)財産収入	1,804
	物品売払収入	1,804
	(22)寄附金	155
	ミュージアム費寄附金	155
	(25)諸収入	1,800
	美術館事業助成金	1,800
	4. アジア美術館費	253,431 (248,945)
	ア 管理運営費	234,952 (227,833)
	イ 交流事業等経費	3,869 (3,955)
	ウ 常設展等経費	2,732 (8,956)
	エ 特別企画展経費	7,500 (3,000)
	オ 資料収集等経費	4,378 (5,201)
	関連歳入	
	(18)使用料及び手数料	21,189
	経済観光文化施設使用料	2,816
	アジア美術館使用料	18,369
	アジア美術館資料撮影等手数料	4
	(19)国庫支出金	3,000
	文化芸術振興費補助金	3,000
	(21)財産収入	285
	物品売払収入	285
	(22)寄附金	296
	ミュージアム費寄附金	296
	(25)諸収入	8,598
	その他の雑入	8,598
	5. 博物館費	352,233 (1,016,033)
	ア 管理運営費	291,675 (281,757)
	イ 常設展等経費	8,943 (14,018)
	ウ 特別企画展経費	9,300 (10,300)
	エ 資料収集等経費	3,780 (9,820)
	オ 施設整備費	11,716 (668,318)
	カ 市史編さん経費	26,819 (31,820)
	関連歳入	
	(18)使用料及び手数料	40,011
	経済観光文化施設使用料	4,072
	博物館使用料	35,871
	博物館資料撮影等手数料	68
	(21)財産収入	7,006
	物品売払収入	7,006
	(22)寄附金	719
	ミュージアム費寄附金	719
	(25)諸収入	2,233
	その他の雑入	2,233

予算案 説明書 (その一) 掲 載 ページ	款	項	目	令和3年度 予 算 額 (A)	令和2年度 予 算 額 (B)	差引増減(△) (A) - (B) (C)
				千円	千円	千円
334 5 339	(7. 経済観光文化費)	(3. 文化費)	3. 文化財費	1,126,556	1,204,012	△77,456
歳 出 合 計				269,634,010	90,054,907	179,579,103

対前年度 伸率 (C) / (B)	説 明	千円
%		
△ 6.4	1. 一般職職員給与費等 一般職職員・410人(うち会計年度任用職員410人)	264,810 (319,224)
	関連歳入 (19)国庫支出金 文化財保存事業費補助金 (25)諸収入 健康保険料 雇用保険料収入 厚生年金保険料収入 埋蔵文化財発掘調査受託収入	30,686 30,686 173,257 3,498 255 5,285 164,219
	2. 文化財の保存・活用 ア 文化財保存管理費 ・一般管理費 ・金隈遺跡展示館改修事業 ・赤煉瓦文化館改修事業 ・文化財を活用した魅力ある観光資源の創出事業 ・文化財保存活用地域計画策定事業 ・その他 イ 埋蔵文化財調査費 ・受託調査費 ・事前審査費 ・緊急調査費 ・箱崎遺跡調査研究費 ・その他 ウ 史跡保存整備費 ・福岡城跡復元整備事業 ・鴻臚館整備・活用事業 ・生の松原元寇防塁集客促進事業 ・福岡城整備基金積立金 ・古代おもてなし料理の復元・活用事業 ・その他 エ 埋蔵文化財センター費 ・施設管理費 ・月隈収蔵庫整備事業 ・埋蔵文化財センター整備事業 ・庚寅銘大刀保存活用事業 ・その他	861,746 (884,788) 231,921 (204,116) 62,446 46,821 43,648 10,000 6,440 62,566 138,278 (181,899) 113,954 6,929 5,268 2,207 9,920 332,762 (309,804) 176,530 56,669 30,771 25,372 2,860 40,560 158,785 (188,969) 77,940 54,547 18,430 1,400 6,468
	関連歳入 (18)使用料及び手数料 経済観光文化施設使用料 赤煉瓦文化館使用料 図書資料複写手数料 (19)国庫支出金 文化財保存事業費補助金 (20)県支出金 権限移譲事務費委託金 (21)財産収入 福岡城整備基金利子収入 (22)寄附金 福岡城整備事業寄附金 (25)諸収入 埋蔵文化財発掘調査受託収入 その他の雑入 (26)市債 文化財保存整備債	4,671 2,872 1,669 130 166,955 166,955 15 15 372 372 25,000 25,000 114,494 113,954 540 189,000 189,000
199.4		

② 債務負担行為

予算案 説明書 (その二) 掲載 ページ	事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額	
			期 間	金 額
	(商工費)	千円		千円
370 ┆ 371	福岡市商工業振興資金に係る信用保証に対する損失補償	福岡市商工業振興資金に係る保証額の事故率3パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額※	—	—
	(商工費)			
372 ┆ 373	福岡市小口事業資金に係る信用保証に対する損失補償	福岡市小口事業資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の3分の2相当額※	—	—
	(商工費)			
	福岡市経営安定化特別資金に係る信用保証に対する損失補償	福岡市経営安定化特別資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額※	—	—
	(商工費)			
	福岡市経営力強化資金に係る信用保証に対する損失補償	福岡市経営力強化資金に係る保証額の事故率10パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額※	—	—
	(商工費)			
	福岡市創業支援資金に係る信用保証に対する損失補償	福岡市創業支援資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額相当額※	—	—
	(商工費)			
374 ┆ 375	福岡市新事業開拓資金に係る信用保証に対する損失補償	福岡市新事業開拓資金に係る保証額の事故率20パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額※	—	—
	(商工費)			
	福岡市ワールドビジネス振興資金に係る信用保証に対する損失補償	福岡市ワールドビジネス振興資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額※	—	—
	(商工費)			
	福岡市災害復旧特別資金に係る信用保証に対する損失補償	福岡市災害復旧特別資金に係る保証額の事故率20パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額※	—	—

当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源又は 当該事業財源
期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度から 令和18年度まで	福岡市商工業振興資金に係る保証額の事故率3パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額※	—	—	—	福岡市商工業振興資金に係る保証額の事故率3パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額※
令和4年度から 令和18年度まで	福岡市小口事業資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の3分の2相当額※	—	—	—	福岡市小口事業資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の3分の2相当額※
令和4年度から 令和18年度まで	福岡市経営安定化特別資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額※	—	—	—	福岡市経営安定化特別資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額※
令和4年度から 令和18年度まで	福岡市経営力強化資金に係る保証額の事故率10パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額※	—	—	—	福岡市経営力強化資金に係る保証額の事故率10パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額※
令和4年度から 令和18年度まで	福岡市創業支援資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額相当額※	—	—	—	福岡市創業支援資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額相当額※
令和4年度から 令和23年度まで	福岡市新事業開拓資金に係る保証額の事故率20パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額※	—	—	—	福岡市新事業開拓資金に係る保証額の事故率20パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額※
令和4年度から 令和18年度まで	福岡市ワールドビジネス振興資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額※	—	—	—	福岡市ワールドビジネス振興資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額※
令和4年度から 令和18年度まで	福岡市災害復旧特別資金に係る保証額の事故率20パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額※	—	—	—	福岡市災害復旧特別資金に係る保証額の事故率20パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額※

予算案 説明書 (その二) 掲載 ページ	事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額	
			期 間	金 額
374 ┆ 375	(商工費) 福岡市環境・エネルギー対応資金に係る 信用保証に対する損失補償	千円 福岡市環境・エネルギー対応 資金に係る保証額の事故率10 パーセント以内における福岡県 信用保証協会の損失負担額の 2分の1相当額※	—	—
	(商工費) 福岡市設備対応資金に係る 信用保証に対する損失補償	福岡市設備対応資金に係る保 証額の事故率5パーセント以内 における福岡県信用保証協会 の損失負担額の2分の1相当 額※	—	—
376 ┆ 377	(商工費) 福岡市特別資金に係る 信用保証に対する損失補償	福岡市特別資金に係る保証額 の事故率5パーセント以内にお ける福岡県信用保証協会の損 失負担額の2分の1相当額※	—	—
	(観光費) 出来町公園休養施設等 設置・管理運営事業	25,181	—	—
	(文化費) 鴻臚館整備・活用事業	55,898	—	—
378 ┆ 379	(文化費) 月隈収蔵庫整備事業	95,174	—	—

当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源又は 当該事業財源
期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
		千円	千円	千円	千円
令和4年度から 令和18年度まで	福岡市環境・エネルギー対応 資金に係る保証額の事故率10 パーセント以内における福岡県 信用保証協会の損失負担額の 2分の1相当額※	—	—	—	福岡市環境・エネルギー対応 資金に係る保証額の事故率10 パーセント以内における福岡県 信用保証協会の損失負担額の 2分の1相当額※
令和4年度から 令和23年度まで	福岡市設備対応資金に係る保 証額の事故率5パーセント以内 における福岡県信用保証協会 の損失負担額の2分の1相当 額※	—	—	—	福岡市設備対応資金に係る保 証額の事故率5パーセント以内 における福岡県信用保証協会 の損失負担額の2分の1相当 額※
令和4年度から 令和18年度まで	福岡市特別資金に係る保証額 の事故率5パーセント以内にお ける福岡県信用保証協会の損 失負担額の2分の1相当額※	—	—	—	福岡市特別資金に係る保証額 の事故率5パーセント以内にお ける福岡県信用保証協会の損 失負担額の2分の1相当額※
令和4年度	25,181	—	—	—	25,181
令和4年度	55,898	27,949	25,000	—	2,949
令和4年度	95,174	—	71,000	—	24,174

(参考) 負担金, 補助及び交付金の予算額

(単位:千円)

名称	交付先	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	差引増減	所管課
伝統産業振興負担金	(商工費)	3,605	4,465	△860	
	福岡県物産振興会	200	200	—	地域産業支援課
	福岡市伝統的工芸品振興委員会	3,357	4,170	△813	地域産業支援課
	全国伝統的工芸品まつり出品協議会	48	95	△47	地域産業支援課
技能振興事業負担金	(商工費)	1,785	2,380	△595	
	福岡市技能職団体連合会	1,785	2,380	△595	地域産業支援課
地域産業振興負担金	(商工費)	248,871	284,999	△36,128	
	福岡中小企業元気都市推進事業実行委員会	0	1,000	△1,000	経営支援課
	スタートアップ支援施設運営委員会	87,106	87,106	—	創業支援課
	福岡スタートアップ・サポーターズ協議会	2,000	8,000	△6,000	創業支援課
	福岡スタートアップ・コンソーシアム	4,695	0	4,695	創業支援課
	福岡県ロボット・システム産業振興会議	17,571	23,418	△5,847	新産業振興課
	福岡エレコン交流会	300	300	—	新産業振興課
	福岡水素エネルギー戦略会議	1,500	1,500	—	新産業振興課
	福岡グリーン水素活用推進協議会	30,000	30,000	—	新産業振興課
	九州半導体・エレクトロニクスイノベーション協議会	120	120	—	新産業振興課
	福岡県産業・科学技術振興財団	0	225	△225	産学連携課
	福岡県産業デザイン協議会	100	200	△100	コンテンツ振興課
	福岡ミュージックマンス主催者会	1,500	1,500	—	コンテンツ振興課
	福岡ゲーム産業振興機構	7,000	7,300	△300	コンテンツ振興課
	福岡アジアファッション拠点推進会議	0	8,000	△8,000	コンテンツ振興課
	福岡フィルムコミッション	2,805	2,805	—	コンテンツ振興課
	アジアフォーカス・福岡国際映画祭実行委員会	0	37,407	△37,407	コンテンツ振興課
	クリエイティブ福岡推進協議会	86,900	71,185	15,715	コンテンツ振興課
	明星和楽実行委員会	3,000	3,700	△700	コンテンツ振興課
	福岡eスポーツ協会	1,200	1,233	△33	コンテンツ振興課
	福岡音楽都市協議会	3,074	0	3,074	コンテンツ振興課
経営相談共同事業負担金	(商工費)	4,144	0	4,144	
	福岡商工会議所	4,144	0	4,144	経営支援課
広域大学連携事業負担金	(商工費)	5,000	5,000	—	
	福岡未来創造プラットフォーム	5,000	5,000	—	産学連携課
スタートアップ都市推進協議会負担金	(商工費)	1,000	1,000	—	
	スタートアップ都市推進協議会	1,000	1,000	—	創業支援課
海外市場開拓負担金	(商工費)	5,150	6,700	△1,550	
	福岡アジアビジネス支援委員会	2,000	3,000	△1,000	国際経済課
	福岡フードビジネス協議会	1,150	1,200	△50	国際経済課
	フードエキスポ九州実行委員会	2,000	2,500	△500	国際経済課
貿易振興関係協議会等負担金	(商工費)	30,600	33,100	△2,500	
	日本貿易振興機構	4,000	4,500	△500	国際経済課
	九州経済国際化推進機構	600	600	—	国際経済課
	福岡貿易会	26,000	28,000	△2,000	国際経済課
基準器検査負担金	(商工費)	29	0	29	
	産業技術総合研究所	29	0	29	政策調整課
外国人材受入支援負担金	(商工費)	3,597	3,597	—	
	外国人材受入支援事業実行委員会	3,597	3,597	—	経営支援課

(単位:千円)

名称	交付先	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	差引増減	所管課
にぎわい活性化負担金	(商工費)	43,627	42,337	1,290	
	どんたく参加実行委員会	4,727	4,727	—	まつり振興課
	福岡市民の祭り振興会	29,000	29,000	—	まつり振興課
	博多祇園山笠事業委員会	9,000	7,710	1,290	まつり振興課
	おおほりまつり実行委員会	900	900	—	まつり振興課
観光関係協議会等負担金	(観光費)	8,510	8,950	△440	
	福岡空港国際観光案内所運営協議会	2,000	2,000	—	観光産業課
	福岡市ホテル旅館協会	1,368	1,368	—	観光産業課
	九州縦断観光ルート協議会	2,500	2,500	—	観光マーケティング課
	福岡県観光推進協議会	2,280	2,280	—	観光マーケティング課
	東アジア経済交流推進機構	0	342	△342	観光マーケティング課
	グランドクロス広域連携協議会	111	111	—	観光マーケティング課
	福岡市・九州離島広域連携協議会	0	108	△108	観光マーケティング課
	福岡地区観光協議会	251	241	10	地域観光推進課
観光・コンベンション振興事業負担金	(観光費)	366,391	292,725	73,666	
	福岡観光コンベンションビューロー	345,239	273,447	71,792	観光産業課
	福岡検定実行委員会	2,810	2,810	—	観光産業課
	福岡おもてなし委員会	6,123	6,123	—	観光マーケティング課
	博多ライトアップウォーク実行委員会	9,500	9,500	—	地域観光推進課
	志賀商工会	1,466	0	1,466	地域観光推進課
	早良商工会	400	0	400	地域観光推進課
	国際観光振興機構	500	500	—	MICE推進課
	自治体国際化協会	353	345	8	MICE推進課
ふくおか歴史資源活用協議会負担金	(観光費) (文化費)	2,485	4,051	△1,566	
	ふくおか歴史資源活用協議会	2,485	4,051	△1,566	地域観光推進課 文化財活用課
博多の魅力発信会議負担金	(観光費)	4,350	4,350	—	
	博多の魅力発信会議	4,350	4,350	—	地域観光推進課
文化事業費負担金	(文化費)	71,736	72,714	△978	
	日本伝統工芸展福岡展実行委員会	170	180	△10	文化振興課
	九州文化協会	1,100	1,130	△30	文化振興課
	アクロス福岡自主文化共催事業実行委員会	27,000	35,000	△8,000	文化振興課
	地域創造	8,965	8,612	353	文化振興課
	博多旧市街賑わい創出事業実行委員会(仮称)	28,904	27,792	1,112	文化振興課
	福岡音楽都市協議会	5,597	0	5,597	文化振興課
特別企画展負担金	(文化費)	43,900	40,400	3,500	
	福岡市美術展運営委員会	2,400	2,400	—	美術館
	特別企画展実行委員会(美術館)	25,000	25,000	—	美術館
	特別企画展実行委員会(アジア美術館)	7,500	3,000	4,500	アジア美術館
	特別企画展実行委員会(博物館)	9,000	10,000	△1,000	博物館
文化財活用事業費負担金	(文化費)	2,860	3,197	△337	
	古代おもてなし料理の復元・活用事業実行委員会	2,860	3,197	△337	史跡整備活用課
福岡城さくらまつり実行委員会負担金	(文化費)	200	190	10	
	福岡城さくらまつり実行委員会	200	190	10	史跡整備活用課
負担金 計		847,840	810,155	37,685	

※諸会議費負担金、工事費負担金、共益費負担金及び施設管理費負担金は除く。

(単位:千円)

名称	交付先	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	差引増減	所管課
小規模事業指導事業補助金	(商工費)	12,400	12,400	—	
	経営改善普及事業を行う者	12,400	12,400	—	経営支援課
共同事業促進補助金	(商工費)	5,800	27,550	△21,750	
	商店街等	5,800	27,550	△21,750	地域産業支援課
受注促進及び販路開拓推進事業補助金	(商工費)	1,200	1,600	△400	
	中小企業支援団体及び団体又は連合会	1,200	1,600	△400	経営支援課
利子補給補助金	(商工費)	3,606,277	0	3,606,277	
	福岡県中小企業振興センター	3,606,277	0	3,606,277	経営支援課
高度化促進補助金	(商工費)	4,165	4,090	75	
	市内複数の組合等からなる連合会	2,555	2,980	△425	政策調整課
	協同組合等	110	110	—	経営支援課
	商店街等	1,500	1,000	500	地域産業支援課
労働環境・従業員福祉促進事業補助金	(商工費)	1,100	1,100	—	
	企業等団体	1,100	1,100	—	経営支援課
創業者育成補助金	(商工費)	17,704	10,497	7,207	
	創業者	17,704	10,497	7,207	創業支援課
伝統産業振興補助金	(商工費)	6,760	5,960	800	
	博多人形商工業協同組合	1,000	1,200	△200	地域産業支援課
	福岡県伝統的工芸品振興協議会	200	200	—	地域産業支援課
	博多伝統職の会	560	560	—	地域産業支援課
	博多織技能開発養成学校	5,000	4,000	1,000	地域産業支援課
福岡流通団地振興補助金	(商工費)	300	320	△20	
	福岡流通センター内の企業組合等	300	320	△20	経営支援課
文化・エンターテインメント事業補助金	(商工費)	80,000	0	80,000	
	イベント関連事業者等	80,000	0	80,000	コンテンツ振興課
にぎわい活性化補助金	(商工費)	32,800	32,800	—	
	博多祇園山笠振興会	27,800	27,800	—	まつり振興課
	博多松囃子振興会	2,200	2,200	—	まつり振興課
	博多仁和加振興会	300	300	—	まつり振興課
	中洲まつり実行委員会	1,300	1,300	—	まつり振興課
	ふくこいアジア祭り組織委員会	1,000	1,000	—	まつり振興課
	屋台営業者団体	200	200	—	まつり振興課
産学連携推進補助金	(商工費)	290,777	315,194	△24,417	
	九州先端科学技術研究所	273,123	297,540	△24,417	新産業振興課
	九州大学学術研究都市推進機構	17,654	17,654	—	産学連携課
観光振興事業補助金	(観光費)	36,603	28,600	8,003	
	宿泊事業者	36,503	28,500	8,003	観光産業課
	民間事業者等を構成員とする団体	100	100	—	地域観光推進課
福岡コンベンションセンター補助金	(観光費)	509,921	551,796	△41,875	
	福岡コンベンションセンター	509,921	551,796	△41,875	MICE推進課

(単位:千円)

名称	交付先	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	差引増減	所管課
文化事業費補助金	(文化費)	263,131	281,641	△18,510	
	福岡市文化芸術振興財団	97,201	113,381	△16,180	文化振興課
	九州交響楽団	160,000	162,000	△2,000	文化振興課
	西日本文化協会	1,150	1,210	△60	文化振興課
	福岡県美術展覧会実行委員会	200	210	△10	文化振興課
	筑前琵琶保存会	70	70	—	文化振興課
	筑前琵琶福岡旭会	70	70	—	文化振興課
	西部伝統工芸展実行委員会	70	70	—	文化振興課
	福岡文化連盟	750	820	△70	文化振興課
	帝国華道院九州連合会	70	70	—	文化振興課
	西日本華道連盟福岡支部	70	70	—	文化振興課
	郷土の学術及び美術工芸を研究・収集対象とする博物館	440	460	△20	文化振興課
	船乗り込み実行委員会	2,700	2,850	△150	文化施設課
	日本の伝統文化を留学生等に教授している団体	340	360	△20	文化施設課
文化財事業費補助金	(文化費)	1,850	2,391	△541	
	文化財の保持者又は保持団体	1,850	1,900	△50	文化財活用課
	歴史と自然をまもる会	0	491	△491	文化財活用課
文化財保存事業費補助金	(文化費)	12,718	24,098	△11,380	
	文化財の所有者	12,718	24,098	△11,380	文化財活用課
	補助金 計	4,883,506	1,300,037	3,583,469	
立地交付金	(商工費)	3,208,010	4,735,347	△1,527,337	
	認定事業者	3,208,010	4,735,347	△1,527,337	企業誘致課
	交付金 計	3,208,010	4,735,347	△1,527,337	

(4) モーターボート競走事業会計予算案

①概要

ア 業務の予定量

(単位：日、千円)

区 分	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	比 較	
			増減 (A-B)	率 (A/B) %
年間開催日数	168	168	0	100.0
年間舟券売上金額	57,631,000	47,793,000	9,838,000	120.6
一日平均舟券売上金額	343,042	284,482	58,560	120.6
開催事務受託売上金額	3,810,000	3,862,000	△ 52,000	98.7
場間場外発売事務受託売上金額	16,268,000	19,844,000	△ 3,576,000	82.0

イ 収益的収入及び支出

区分	款	項	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	比 較	
					増減 (A-B)	率 (A/B) %
収入	モーターボート競走 事業収益	1. 営業収益	千円 64,199,109	千円 54,512,230	千円 9,686,879	% 117.8
		2. 営業外収益	38,607	41,344	△ 2,737	93.4
		計	64,237,716	54,553,574	9,684,142	117.8
支出	モーターボート競走 事業費用	1. 営業費用	60,977,289	52,365,785	8,611,504	116.4
		2. 営業外費用	10,439	13,552	△ 3,113	77.0
		3. 特別損失	404,324	-	404,324	皆増
		4. 予備費	1,000	1,000	0	100.0
		計	61,393,052	52,380,337	9,012,715	117.2
差 引			2,844,664	2,173,237	671,427	130.9

ウ 資本的収入及び支出

区分	款	項	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	比較	
					増減(A-B)	率(A/B)
収入	資本的収入		千円	千円	千円	%
			-	-	-	
支出	資本的支出	1. 建設改良費	195,427	1,126,078	△ 930,651	17.4
		2. 利益剰余金繰出金	3,500,000	2,000,000	1,500,000	175.0
		3. 予備費	1,000	1,000	0	100.0
		計	3,696,427	3,127,078	569,349	118.2
差引			△ 3,696,427	△ 3,127,078	△ 569,349	118.2

補てん財源	損益勘定留保資金等	196,427	347,078	△ 150,651	56.6
	利益剰余金処分額	3,500,000	2,780,000	720,000	125.9
	建設改良積立金	-	780,000	△ 780,000	皆減
	一般会計繰出金	3,500,000	2,000,000	1,500,000	175.0
	計	3,696,427	3,127,078	569,349	118.2

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合	消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用
----------------------------	---

オ 利益剰余金の予定処分

一般会計繰出金	3,500,000 千円
---------	--------------

② 款項目別説明資料

ア 収益的収入

予算案 説明書 (その二) 掲 載 ページ	款	項	目	令和3年度 予 算 額 (A)	令和2年度 予 算 額 (B)	差引増減(△) (A) - (B) (C)
				千円	千円	千円
190	1. モーターボート 競走事業収益	1. 営業収益	1. 開催収益	60,512,550	50,182,650	10,329,900
			2. 開催事務 受託収益	627,775	642,337	△14,562
			3. 場間場外発売 事務受託収益	2,804,057	3,419,411	△615,354
			4. その他営業収益	254,727	267,832	△13,105
		2. 営業外収益	1. 使用料	20,204	22,603	△2,399
			2. 受取利息及び 配当金	2,666	3,000	△334
			3. 長期前受金戻入	15,598	15,598	—
			4. 雑収益	139	143	△4
収益的収入 合計				64,237,716	54,553,574	9,684,142

() 内は前年度予算額

対前年度 伸 率 (C) / (B)	説 明		
%			千円
20.6	1. 本場勝舟投票券発売金 2. 電話投票勝舟投票券発売金 3. 場外発売勝舟投票券発売金	7,967,400 35,989,800 16,555,350	(8,137,500) (26,003,250) (16,041,900)
△ 2.3	1. 共同開催事業に伴う受託収益 ア 委託金 イ 施設貸付料	596,635 31,140	(607,732) (34,605)
△ 18.0	1. 他場主催レースの発売受託収益	2,804,057	(3,419,411)
△ 4.9	1. 入場料等 2. 投票事故収入 3. 時効金収入 4. 雑収入	176,519 1 67,391 10,816	(172,644) (1) (69,242) (25,945)
△ 10.6	1. 食堂・売店貸付等 2. 駐車場貸付料	11,042 9,162	(15,149) (7,454)
△ 11.1	1. 有価証券利息	2,666	(3,000)
0.0	1. 受贈財産評価額戻入	15,598	(15,598)
△ 2.8	1. 不用品売却益 2. その他雑入	86 53	(86) (57)
17.8			

イ 収益的支出

予算案 説明書 (その二) 掲 載 ページ	款	項	目	令和3年度 予 算 額 (A)	令和2年度 予 算 額 (B)	差引増減(△) (A) - (B) (C)		
				千円	千円	千円		
191	1. モーターボート 競走事業費用	1. 営業費用	1. 開催費	58,386,904	49,283,194	9,103,710		
			2. 場間場外発売 事務受託費	993,357	1,019,465	△26,108		
			3. 総係費	808,499	940,369	△131,870		
			4. 減価償却費	774,543	781,328	△6,785		
			5. 資産減耗費	13,986	341,429	△327,443		
		2. 営業外費用	1. 支払利息及び 企業債取扱諸費	336	1,441	△1,105		
			2. 消費税及び 地方消費税	9,103	11,111	△2,008		
			3. 雑支出	1,000	1,000	—		
		3. 特別損失	1. その他特別損失	404,324	—	404,324		
		4. 予備費	1. 予備費	1,000	1,000	—		
		収 益 的 支 出 合 計				61,393,052	52,380,337	9,012,715

() 内は前年度予算額

対前年度 伸 率 (C) / (B)	説 明		
%			千円
18.5	1. 勝舟投票券払戻金 2. 勝舟投票券返還金 3. 船舶等振興機関交付金 4. 競走実施機関交付金 5. 地方公共団体金融機構納付金 6. 従事員人件費30人(うち会計年度任用職員30人) 7. 舟艇費 8. 施設費 9. 選手費 10. 場間場外委託費 11. その他開催に係る経費	43,223,250 2,881,550 1,785,954 724,590 470,000 122,117 113,897 461,588 1,247,925 2,843,595 4,512,438	(35,844,750) (2,389,650) (1,471,782) (604,570) (346,392) (161,771) (110,372) (470,447) (1,307,782) (2,748,272) (3,827,406)
△ 2.6	1. 他場主催レースの発売受託費用	993,357	(1,019,465)
△ 14.0	1. 職員人件費67人(うち会計年度任用職員30人) 2. その他モーターボート競走事業活動に係る経費	449,793 358,706	(463,866) (476,503)
△ 0.9	1. 有形固定資産減価償却費 2. 無形固定資産減価償却費	773,474 1,069	(778,032) (3,296)
△ 95.9	1. 固定資産除却費	13,986	(341,429)
△ 76.7	1. リース料の支払利息	336	(1,441)
△ 18.1	1. 消費税納付額	9,103	(11,111)
0.0	1. 消費税計算による振替(非現金支出)	1,000	(1,000)
皆増	1. 職員の退職給付引当金繰入額	404,324	(-)
0.0	1. 予備費	1,000	(1,000)
17.2			

ウ 資本的支出

予算案 説明書 (その二) 掲 載 ページ	款	項	目	令和3年度 予 算 額 (A)	令和2年度 予 算 額 (B)	差引増減(△) (A) - (B) (C)
				千円	千円	千円
192	1. 資本的支出	1. 建設改良費	1. 施設整備費	172,318	952,259	△779,941
			2. 固定資産購入費	1,000	13,019	△12,019
			3. リース資産購入費	22,109	160,800	△138,691
		2. 利益剰余金 繰出金	1. 他会計繰出金	3,500,000	2,000,000	1,500,000
		3. 予備費	1. 予備費	1,000	1,000	—
資 本 的 支 出 合 計				3,696,427	3,127,078	569,349

() 内は前年度予算額

対前年度 伸率 (C) / (B)	説 明		
%		千円	
△ 81.9	1. 場内施設整備	172,318	(952,259)
△ 92.3	1. 開催に係る固定資産購入費	1,000	(13,019)
△ 86.3	1. リース資産購入費 主なリース資産 投票機器	22,109	(160,800)
75.0	1. 一般会計への繰出金	3,500,000	(2,000,000)
0.0	1. 予備費	1,000	(1,000)
18.2			

(参考) 負担金, 補助及び交付金の予算額

(単位:千円)

名称	交付先	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	差引増減	所管課
選手共済分担金		125,688	121,498	4,190	
	全国モーターボート競走施行者協議会	125,688	121,498	4,190	経営企画課
施行者協議会等負担金		182,991	212,217	△29,226	
	全国モーターボート競走施行者協議会	181,089	210,147	△29,058	経営企画課
	九州地区モーターボート競走施行者協議会	1,902	2,070	△168	経営企画課
競走実施機関負担金		7,078	7,049	29	
	日本モーターボート競走会	7,078	7,049	29	経営企画課
福岡県内公営競技場連絡協議会負担金		60	60	—	
	福岡県内公営競技場連絡協議会	60	60	—	開催運営課
防犯協議会負担金		1,450	1,450	—	
	福岡競艇場防犯対策協議会	1,450	1,450	—	開催運営課
負担金 計		317,267	342,274	△25,007	
船舶等振興機関交付金		1,785,954	1,471,782	314,172	
	日本財団	1,785,954	1,471,782	314,172	経営企画課
競走実施機関交付金		724,590	604,570	120,020	
	日本モーターボート競走会	724,590	604,570	120,020	経営企画課
交付金 計		2,510,544	2,076,352	434,192	
地方公共団体金融機構納付金		470,000	346,392	123,608	
	地方公共団体金融機構	470,000	346,392	123,608	経営企画課
納付金 計		470,000	346,392	123,608	

※諸会議費負担金、工事費負担金、共益費負担金及び施設管理費負担金は除く。

2 条例案の概要

議案第88号 福岡市中小企業の生産性向上のための設備投資の促進に関する 条例の一部を改正する条例案について

議案番号	第88号
名称	福岡市中小企業の生産性向上のための設備投資の促進に関する条例の一部を改正する条例案
改正理由	この条例案を提出したのは、地方税法の一部改正に鑑み先端設備等に係る市税の特例措置の適用期限を延長するとともに、中小企業等経営強化法の一部改正等に伴い所要の改正を行う必要があるによる。
内容	生産性向上特別措置法、地方税法の規定により、福岡市から「先端設備等導入計画」の認定を受けた中小企業者が取得した先端設備等について、固定資産税を3年間、ゼロに軽減する特例措置について、現行期限（令和3年3月31日）を2年間延長し、令和5年3月31日を期限とする。 また、条例で引用する法律を、「生産性向上特別措置法」から「中小企業等経営強化法」に改める等、規定の整備を行う。
施行期日	公布の日から施行する。ただし、地方税法の関係は令和3年4月1日、中小企業等経営強化法の関係は規則で定める日から施行する。
経過措置	条例改正前の特定機械装置等、家屋及び構築物に係る課税の特例の適用については、なお従前の例による。

【福岡市の固定資産税の特例措置の概要】

○対象者

中小事業者等のうち、先端設備等導入計画の認定を受けた者

○対象設備

生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記の設備
機械及び装置、器具及び備品、工具、建物附属設備、事業用家屋、構築物

○特例措置

福岡市市税条例に基づき、固定資産税（税率：1.4%）の課税標準を投資後3年間ゼロに軽減。

福岡市中小企業の生産性向上のための設備投資の促進に関する条例の一部を改正する条例案 新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>第1条 (略) (定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 中小企業者 <u>生産性向上特別措置法</u> (平成30年法律第25号。以下「法」という。) <u>第36条第1項</u>に規定する中小企業者をいう。</p> <p>(2) 先端設備等 <u>法第36条第1項</u>に規定する先端設備等をいう。</p> <p>(3) <u>特定機械装置等</u> 地方税法(昭和25年法律第226号) <u>附則第15条第41項</u>に規定する政令で定める先端設備等に該当する<u>機械装置等</u>をいう。</p> <p>(4) <u>家屋及び構築物</u> 地方税法附則第62条に規定する政令で定める先端設備等に該当する<u>事業の用に供する家屋及び構築物</u>をいう。</p> <p>第3条 (略) (課税の特例)</p> <p>第4条 <u>特定機械装置等並びに家屋及び構築物</u>については、福岡市市税条例(昭和36年福岡市条例第53号)で定めるところにより、課税の特例の適用があるものとする。</p> <p>第5条 (略) 附 則</p> <p>1 (略) (失効)</p> <p>2 この条例は、<u>令和3年3月31日</u>限り、その効力を失う。ただし、この条例の失効の際現に第4条の規定による課税の特例の適用がある<u>特定機械装置等並びに家屋及び構築物</u>については、同日後もなおその効力を有する。</p>	<p>第1条 (略) (定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 中小企業者 <u>中小企業等経営強化法</u> (平成11年法律第18号。以下「法」という。) <u>第2条第1項</u>に規定する中小企業者をいう。</p> <p>(2) 先端設備等 <u>法第2条第14項</u>に規定する先端設備等をいう。 <u>(削除)</u></p> <p>(3) <u>特例対象資産</u> 地方税法(昭和25年法律第226号) <u>附則第64条</u>に規定する政令で定める先端設備等に該当する<u>特例対象資産</u>をいう。</p> <p>第3条 (略) (課税の特例)</p> <p>第4条 <u>特例対象資産</u>については、福岡市市税条例(昭和36年福岡市条例第53号)で定めるところにより、課税の特例の適用があるものとする。</p> <p>第5条 (略) 附 則</p> <p>1 (略) (失効)</p> <p>2 この条例は、<u>令和5年3月31日</u>限り、その効力を失う。ただし、この条例の失効の際現に第4条の規定による課税の特例の適用がある<u>特例対象資産</u>については、同日後もなおその効力を有する。</p>

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。
 - (1) 第2条第3号を削る改正規定、同条第4号を同条第3号とする改正規定、第4条及び附則第2項ただし書の改正規定(「特定機械装置等並びに」を削る部分に限る。)並びに次項の規定 令和3年4月1日
 - (2) 第2条第1号及び第2号の改正規定、同条第4号の改正規定(「家屋及び構築物」を「特例対象資産」に改め、「事業の用に供する」を削る部分に限る。)、第4条及び附則第2項ただし書の改正規定(「家屋及び構築物」を「特例対象資産」に改める部分に限る。)並びに附則第3項の規定 規則で定める日
- (経過措置)
- 2 附則第1項第1号に掲げる改正規定による改正前の福岡市中小企業の生産性向上のための設備投資の促進に関する条例第2条第3号に掲げる特例機械装置等に係る同条例第4条の規定による課税の特例の適用については、なお従前の例による。
- 3 附則第1項第2号に掲げる改正規定による改正前の福岡市中小企業の生産性向上のための設備投資の促進に関する条例第2条第3号に掲げる家屋及び構築物に係る同条例第4条の規定による課税の特例の適用については、なお従前の例による。

議案第 89 号 はかた伝統工芸館条例の一部を改正する条例案について

議案番号	第 89 号
名 称	はかた伝統工芸館条例の一部を改正する条例案
改正理由	この条例案を提出したのは、はかた伝統工芸館の一時移転に伴い、その位置を改める等の必要があるによる。
内 容	はかた伝統工芸館の福岡市博物館への一時移転により、設置場所、運営時間等について、福岡市博物館内での運営に沿うように変更する。
施行期日	令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

【はかた伝統工芸館の概要】

○設置目的

福岡市を代表する伝統工芸品である博多織・博多人形、そのほかの伝統工芸品の紹介、展示、情報提供、販売等を行い、市民や外国人を含めた観光客へ向けて伝統工芸品の PR を行い、本市の伝統産業の継承、発展を図ること。

○施設概要

- (1) 所在地 : 福岡市早良区百道浜三丁目 1 番 1 号 福岡市博物館 2 階
(令和 3 年 3 月末までの所在地 : 博多区上川端町 6 番 1 号)
- (2) 面 積 : 専有延床面積 172.63 m²
- (3) 主要諸室 : 常設展示スペース、企画展示スペース、事務スペース

はかた伝統工芸館条例の一部を改正する条例案 新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>(設置)</p> <p>第1条 本市を代表する伝統的工芸品である博多織及び博多人形その他の伝統工芸品の紹介、展示、情報提供等を行うことにより、本市の伝統産業の承継及び発展を図り、もって市民の豊かな生活の形成と地域の活性化に資するため、はかた伝統工芸館（以下「工芸館」という。）を福岡市<u>博多区上川端町</u>に設置する。</p> <p>第2条（略）</p> <p>(施設)</p> <p>第3条 工芸館に常設展示室、<u>企画展示室、ホール</u>その他の施設を置く。</p> <p>第4条・第5条（略）</p> <p>(利用の許可)</p> <p>第6条 工芸館の施設（<u>企画展示室及びホール</u>に限る。）を専用的に利用しようとする者は、規則で定めるところにより、市長の許可を受けなければならない。許可を受けた者が、許可を受けた事項を変更しようとするときも、また同様とする。</p> <p>2 (略)</p> <p>第7条～第16条（略）</p> <p>(指定管理者の行為)</p> <p>第17条 指定管理者は、あらかじめ市長に届け出て、工芸館の<u>建物又は敷地</u>において、利用者のために、物品の販売、<u>飲食の提供</u>その他<u>これら</u>に類する行為をすることができる。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>第18条～第24条（略）</p>	<p>(設置)</p> <p>第1条 本市を代表する伝統的工芸品である博多織及び博多人形その他の伝統工芸品の紹介、展示、情報提供等を行うことにより、本市の伝統産業の承継及び発展を図り、もって市民の豊かな生活の形成と地域の活性化に資するため、はかた伝統工芸館（以下「工芸館」という。）を福岡市<u>早良区百道浜三丁目</u>に設置する。</p> <p>第2条（略）</p> <p>(施設)</p> <p>第3条 工芸館に常設展示スペース、<u>企画展示スペース</u>その他の施設を置く。</p> <p>第4条・第5条（略）</p> <p>(利用の許可)</p> <p>第6条 工芸館の施設（<u>企画展示スペース</u>に限る。）を専用的に利用しようとする者は、規則で定めるところにより、市長の許可を受けなければならない。許可を受けた者が、許可を受けた事項を変更しようとするときも、また同様とする。</p> <p>2 (略)</p> <p>第7条～第16条（略）</p> <p>(指定管理者の行為)</p> <p>第17条 指定管理者は、あらかじめ市長に届け出て、工芸館の<u>施設</u>において、利用者のために、物品の販売<u>その他これ</u>に類する行為をすることができる。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>第18条～第24条（略）</p>

別表

1 伝統産業の承継及び発展を図ることを目的とした利用

区分	許可利用者	単位	金額
企画展 示室	(1) 経済産業大臣 指定の伝統的工芸 品を製造する事業 者を構成員とする 特定製造協同組合 等のうち市内に主 たる事務所を有す るもの	午前10時	円
		から	400
		午後1時	
		まで	
		午後1時	700
		から	
	午後6時		
	まで		
	全日	1,000	
	1週間	5,000	
	(2) 次のいずれか に該当する者 ア (1)の特定製 造協同組合等の構 成員 イ 福岡県知事指 定の特産工芸品等 を製造する者のう ち市内に住所又は 主たる事務所を有 するもの ウ ア又はイに準 じる者として市 長が特に認める もの	午前10時	800
		から	
午後1時			
まで			
午後1時		1,400	
から			
午後6時			
まで			
全日	2,000		
1週間	10,000		
(3) 経済産業大臣 指定の伝統的工芸 品又は福岡県知事 指定の特産工芸品 等の振興又は発展 を図るための事業 に従事する者で (1)及び(2)に該当 しないもの	午前10時	1,200	
	から		
	午後1時		
	まで		
	午後1時	2,100	
	から		
午後6時			
まで			
全日	3,000		
1週間	15,000		
(4) (1)から(3)ま でに該当しないも	午前10時	1,600	
	から		

別表

1 伝統産業の承継及び発展を図ることを目的とした利用

区分	許可利用者	単位	金額
企画展 示スベ ース	(1) 経済産業大臣 指定の伝統的工芸 品を製造する事業 者を構成員とする 特定製造協同組合 等のうち市内に主 たる事務所を有す るもの	午前9時	円
		30分から	400
		午後零時	
		30分まで	
		午後零時	700
		30分から	
	午後5時		
	30分まで		
	全日	1,000	
	1週間	5,000	
	(2) 次のいずれか に該当する者 ア (1)の特定製 造協同組合等の構 成員 イ 福岡県知事指 定の特産工芸品等 を製造する者のう ち市内に住所又は 主たる事務所を有 するもの ウ ア又はイに準 じる者として市 長が特に認める もの	午前9時	800
		30分から	
午後零時			
30分まで			
午後零時		1,400	
30分から			
午後5時			
30分まで			
全日	2,000		
1週間	10,000		
(3) 経済産業大臣 指定の伝統的工芸 品又は福岡県知事 指定の特産工芸品 等の振興又は発展 を図るための事業 に従事する者で (1)及び(2)に該当 しないもの	午前9時	1,200	
	30分から		
	午後零時		
	30分まで		
	午後零時	2,100	
	30分から		
午後5時			
30分まで			
全日	3,000		
1週間	15,000		
(4) (1)から(3)ま でに該当しないも	午前9時	1,600	
	30分から		

の	午後1時	2,800
	まで	
	午後1時	4,000
	から	
	午後6時	
	まで	20,000
全日		
1週間		

の	午後零時	2,800
	30分まで	
	午後零時	4,000
	30分から	
	午後5時	
	30分まで	20,000
全日		
1週間		

2 1以外で市長が特に認める利用

区分	単位	金額
企画展		円
示室	午前10時から午後1時	2,000
	まで	
	午後1時から午後6時	3,500
	まで	
	全日	5,000
	1週間	25,000

備考

- 1の表中「経済産業大臣指定の伝統的工芸品」とは伝統的工芸品産業の振興に関する法律（昭和49年法律第57号）第2条第1項の規定により経済産業大臣が指定した伝統的工芸品をいい、「構成員」とは同条第3項に規定する構成員をいい、「特定製造協同組合等」とは同法第4条第1項に規定する特定製造協同組合等をいい、「福岡県知事指定の特産工芸品等」とは福岡県知事が指定した特産工芸品又は特産民芸品をいう。

- 2 企画展示室と併せてホールを利用する場合の使用料の額は、この表の金額の2倍の額とする。

3 (略)

2 1以外で市長が特に認める利用

区分	単位	金額
企画展		円
示スぺ	午前9時30分から午後零時30分	2,000
ース	まで	
	午後零時30分から午後5時30分	3,500
	まで	
	全日	5,000
	1週間	25,000

備考

- 1の表中「経済産業大臣指定の伝統的工芸品」とは伝統的工芸品産業の振興に関する法律（昭和49年法律第57号）第2条第1項の規定により経済産業大臣が指定した伝統的工芸品をいい、「構成員」とは同条第3項に規定する構成員をいい、「特定製造協同組合等」とは同法第4条第1項に規定する特定製造協同組合等をいい、「福岡県知事指定の特産工芸品等」とは福岡県知事が指定した特産工芸品又は特産民芸品をいう。

- 2 福岡市立小・中学校管理規則(昭和33年福岡市教育委員会規則第1号)第3条第1項第4号に規定する夏季休業日のうち、日曜日、金曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに8月13日から同月15日までに利用する場合のこの表の規定の適用については、同表中「午後5時30分」とあるのは、「午後8時」とする。

議案第99号 福岡市赤煉瓦文化館条例の一部を改正する条例案について

議案番号	第99号
名 称	福岡市赤煉瓦文化館条例の一部を改正する条例案
改正理由	この条例案を提出したのは、公共施設案内・予約システムにより福岡市赤煉瓦文化館を使用する場合の使用料について、前納を要しないこととする必要があるによる。
内 容	公共施設案内・予約システムにより福岡市赤煉瓦文化館を使用する場合、使用料が後納となることから、前納を要しないこととする必要があるため、使用料の徴収に関する規定を変更する。(第9条)
施行期日	令和3年4月1日から施行する。

【福岡市赤煉瓦文化館】

○ 概要

- (1) 所在地 福岡市中央区天神1-15-30
- (2) 敷地面積 597.85㎡ 建築面積 281.8㎡
- (3) 構造 煉瓦造 地上2階, 地下1階
- (4) 開館時間 午前9時～午後10時

※毎月最終月曜日(休日の場合は翌平日)

及び12月29日～1月3日は休館

- (5) 施設 1階, 地下1階 エンジニアカフェ
2階 貸会議室(3室)

○ 沿革

明治42年 日本生命保険(株)九州支店として竣工

昭和44年 国の重要文化財に指定

昭和47年～平成2年 福岡市歴史資料館

平成6年 福岡市赤煉瓦文化館開館

福岡市赤煉瓦文化館条例の一部を改正する条例案 新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>第1条～第8条（略）</p> <p>（使用料）</p> <p>第9条 許可利用者からは、別表に定める額の使用料を徴収する。</p> <p>2 前項の使用料は、前納とする。</p> <p>第10条～第15条（略）</p>	<p>第1条～第8条（略）</p> <p>（使用料）</p> <p>第9条 許可利用者からは、別表に定める額の使用料を徴収する。</p> <p>2 前項の使用料は、前納とする。<u>ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、この限りでない。</u></p> <p>第10条～第15条（略）</p>

3 機構整備案

□ : 新設 _____ : 変更 × : 廃止

現 行 (令和2年度 (4月1日))	編 成 案 (令和3年度)
<p>経済観光文化局 292</p> <p>理事 1</p> <p>総務・中小企業部 40</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 総 務 課 8 └ 政 策 調 整 課 10 └ 経 営 支 援 課 12 └ 地 域 産 業 支 援 課 9 <p>創業・立地推進部 31</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 創 業 支 援 課 8 └ 企 業 誘 致 課 7 └ 新 産 業 振 興 課 8 └ 産 学 連 携 課 7 <p>国際経済・コンテンツ部 26</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 国 際 経 済 課 7 └ コ ン テ ン ツ 振 興 課 11 └ ま つ り 振 興 課 7 └ 課長(屋台の魅力向上) (1) <p>観光コンベンション部 45</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 観 光 産 業 課 8 └ 観 光 マーケティング課 7 └ 地 域 観 光 推 進 課 8 └ ク ル ー ズ 課 6 └ M I C E 推 進 課 7 └ 課長(MICE施設整備) 8 <p>文化振興部 14</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 文 化 振 興 課 6 └ 文 化 施 設 課 7 <p>美術館運営部 13</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 【文化振興部長が兼務】 └ 事 業 管 理 課 4 └ 学 芸 課 9 <p>アジア美術館運営部 10</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 【文化振興部長が兼務】 └ 運 営 課 4 └ 学 芸 課 6 <p>文化財活用部 52</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 文 化 財 活 用 課 10 └ 史 跡 整 備 活 用 課 9 └ 埋 蔵 文 化 財 課 26 └ 埋 蔵 文 化 財 センター 6 <p>博物館事業管理部 22</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 【文化財活用部長が兼務】 └ 運 営 課 6 └ 学 芸 課 14 └ 市 史 編 さん 室 2 <p>ポータル事業部 37</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 経 営 企 画 課 15 └ 開 催 運 営 課 21 	<p>経済観光文化局 293</p> <p>理事 1</p> <p>総務・中小企業部 40</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 総 務 課 8 └ 政 策 調 整 課 10 └ 経 営 支 援 課 12 └ 地 域 産 業 支 援 課 9 <p>創業・立地推進部 32</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 創 業 支 援 課 9 └ 企 業 誘 致 課 7 └ 新 産 業 振 興 課 8 └ 産 学 連 携 課 7 <p>部長(国際金融機能誘致) 3</p> <p>課長(国際金融機能誘致) 2</p> <p>国際経済・コンテンツ部 26</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 国 際 経 済 課 7 └ コ ン テ ン ツ 振 興 課 11 └ ま つ り 振 興 課 7 └ 課長(屋台の魅力向上) (1) <p>観光コンベンション部 42</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 観 光 産 業 課 8 └ 観 光 マーケティング課 7 └ 地 域 観 光 推 進 課 8 └ ク ル ー ズ 課 4 └ M I C E 推 進 課 7 └ 課長(MICE施設整備) 7 <p>文化振興部 14</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 文 化 振 興 課 6 └ 文 化 施 設 課 7 <p>美術館 13</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 【文化振興部長が兼務】 └ 事 業 管 理 課 4 └ 学 芸 課 9 <p>アジア美術館 10</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 【文化振興部長が兼務】 └ 運 営 課 4 └ 学 芸 課 6 <p>文化財活用部 52</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 文 化 財 活 用 課 10 └ 史 跡 整 備 活 用 課 9 └ 埋 蔵 文 化 財 課 26 └ 埋 蔵 文 化 財 センター 6 <p>博物館 22</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 【文化財活用部長が兼務】 └ 運 営 課 6 └ 学 芸 課 14 └ 市 史 編 さん 室 2 <p>ポータル事業部 37</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 経 営 企 画 課 15 └ 開 催 運 営 課 21

※部の新設(令和2年度中途整備済み)
 ※課の新設(令和2年度中途整備済み)

